

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称	8
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	9
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	14
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	18
6. 施設・設備等の整備計画	33
7. 基礎となる学部との関係	38
8. 入学者選抜の概要	41
9. 取得可能な資格	44
10. 14条特例による教育方法の実施	44
11. 2以上の校地で教育研究を行う場合	45
12. 管理運営	47
13. 自己点検・評価	48
14. 認証評価	50
15. 情報の公表	50
16. 教育内容改善のための組織的な研修等	54

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景

(資料① 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置構想概要 参照)

(資料② 新研究科設置の背景と再編への必要性 参照)

(資料⑩ 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻組織構想(案) 参照)

獣医学教育の修業年限は、昭和 58 年に学校教育法が一部改正され、学部教育が 6 年一貫教育になるとともに、標準修業年限 4 年制の博士課程が設置されることとなった。一方、教育の裏付けとなる教員数及び講座数の増設はきわめて不十分であり、そのため各国立大学は相互に獣医学科の統合再編整備を目指し、スケールメリットを図って獣医学部を設置するための検討が行われた。しかし、この構想はただちには実現せず、大学院教育については緊急避難的な措置として連合大学院の設置が検討された。その結果、東京大学及び北海道大学を除く 8 つの国立大学は、東と西の地区に 4 大学ずつが分かれて連合大学院を開設することとなった。

東の連合大学院は、岐阜大学を基幹校として帯広畜産大学、岩手大学及び東京農工大学の 4 大学からなる岐阜大学大学院連合獣医学研究科として平成 2 年 4 月に開設され、その後、平成 13 年に国立感染症研究所、平成 15 年に国立医薬品食品衛生研究所、平成 16 年に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）・動物衛生研究部門、平成 20 年に日本中央競馬会（以下、J R A）競走馬総合研究所、平成 26 年に公益財団法人実験動物中央研究所の連携機関が加わり、現在 4 大学と 5 連携機関で構成されている。研究科に参画した 5 連携機関は、日本を代表する研究機関であることから、実践的かつ最先端の教育研究が可能となり、研究科の教育研究に大きく貢献してきた。岐阜大学大学院連合獣医学研究科では、4 大学が有する教育環境を基盤に多彩な教育研究の機会を提供し、獣医学に関する基礎、応用及び臨床研究者、高度専門技術者を養成して、平成 28 年度までに 489 名の課程博士修了生及び 150 名の論文博士修了者に学位「博士（獣医学）」を授与してきた。この間、平成 14 年には「野生動物の生態と病態からみた環境評価」で 21 世紀 COE プログラムに、平成 20 年には「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」で大学院教育改革支援プログラムに、平成 21 年には「One World-One Health を担う獣医学研究者育成プログラム」で組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに採択されており、特色ある教育・研究環境を基盤に優れた研究者と高度専門職業人を育成してきた。

一方、西の連合大学院は、山口大学を基幹校として鳥取大学、鹿児島大学及び宮崎大学の 4 大学からなる山口大学大学院連合獣医学研究科として平成 2 年 4 月に開設され、平成 20 年に農研機構・生物機能利用研究部門、平成 22 年に農研機構・動物衛生研究部門、平成 25 年に国立感染症研究所及び J R A 競走馬総合研究所の連携機関が加わった。

この間、平成 22 年に宮崎大学が連合大学院から離脱したため、現在では 3 大学と 4

連携機関で構成されている。山口大学大学院連合獣医学研究科では、設置以来、平成 28 年までの 27 年間にわたり立地条件や特色が異なる構成大学の特色ある教育・研究環境を基盤に、優れた研究者と高度専門職業人を育成してきた。研究科としての学位「博士（獣医学）」授与数は、課程博士修了生が 383 名、論文博士修了者が 63 名にのぼり、このうち 129 名は海外 27 ヶ国からの留学生で、連合獣医学研究科としてグローバルな獣医科学の発展、安全・安心な食糧供給や公衆衛生の向上に大きく貢献している。これにより、国内外に獣医学に関する基礎、応用及び臨床研究者、高度専門技術者など数多くの人材を輩出し、国内外における獣医科学の発展に貢献してきた。

このように、東及び西の各連合獣医学研究科は、獣医学やそれに関連した研究分野で各構成大学が保有する特徴的な教育研究機能を伸ばしつつ、かつ共有しながら獣医学全般にわたる人材育成を行ってきた。その後、平成 25 年に、国立大学改革プランとして国立大学の使命明確化が求められ、東の連合獣医学研究科基幹校である岐阜大学は地域への貢献を重点策とし、岐阜大学とともに共同獣医学研究科共同獣医学専攻を構成する鳥取大学もまた同様に地域貢献を重点策とした。こうして地方大学の使命明確化を背景に、連合獣医学研究科の設置目的である高度な専門性と国際性追究とは別の使命、すなわち博士課程教育における地域貢献が求められるに至った。

東西の連合獣医学研究科は、1 大学では望み得ない多彩な教育研究を提供し、獣医学領域における研究者や高度専門技術者を輩出してきた。一方、学部教育では、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育実現のため、東の連合獣医学研究科を構成する 4 大学は、帯広畜産大学が北海道大学と、岩手大学が東京農工大学と、そして岐阜大学は西の連合獣医学研究科を構成する鳥取大学と共同教育課程を構成し、学部教育の充実を図った。その結果、学部と大学院の組織が必ずしも一致しない状況が生じ、教育・研究に非効率的な部分や進学を希望する学生にとって不都合の生じる可能性が生まれた。

以上の背景から、第 3 期中期目標・中期計画の策定に当たり、各大学の機能強化及び機能分化に向けて大学院の再編についての議論が開始され、これまでに培った東西連合獣医学研究科の組織、連携関係、研究実績等を基盤とし、これをさらに発展させた新たな大学院教育の実現を目指すに至った。

岐阜大学及び鳥取大学は医学部を擁し、岐阜大学はまた隣接地に岐阜薬科大学が設置されている。このような特徴から、岐阜大学では、医獣あるいは医薬獣という国内ではユニークな研究連携が進んでいるほか、このような分野を発展させる施策（岐阜大学生命の鎖統合研究センター設置）を推進した。鳥取大学では、医学、保健系、工学、農学及び学術分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる取組を推進している。また地域に根ざした大学教育実践のため、岐阜大学では「地域活性化の中核的拠点大学」としての機能強化を図り、地域志向人材の育成プログラムの実践を推進し、鳥取大学では「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」と

して活力を持った地域の創生に貢献すべく取組を推進している。このような取組を活かすことによって、両大学は平成 31 年度の共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置を目指している。

(2) 設置の必要性

(資料③ 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置により期待される主な改善点 参照)

(資料④ 連合獣医学研究科の実績を活かし発展させる点および新研究科設置による効果 参照)

(資料⑤ 新研究科により養成する人材とその必要性 参照)

(資料⑥ 教育理念と 3 つのポリシー 参照)

ア 教育理念と養成する人材像

岐阜大学と鳥取大学は、「動物の健康の増進、公衆衛生の向上、人間社会や環境における健全性の維持に貢献できる、あらゆる命の専門家の育成」を教育上の理念として共同獣医学科を設置し、学部教育を実施している。本共同獣医学科では、日本だけでなく国際社会をリードする者に不可欠な問題解決能力や科学的・論理的思考を涵養する教養教育を基盤に、動物に関わる総合的・実践的かつ高度な獣医学ジェネラリスト教育を展開するとともに、アドバンスト教育を通じて社会のニーズに対応する獣医学専門家も視野に入れた国際性に優れた人材の輩出を目指している。したがって、国際水準の卒後教育を推進するための次の段階として、本共同獣医学研究科では、「生態系の健全性を含む動物や人の健康に関する幅広い分野の先端的研究を推進し、獣医学の高度化に貢献できる獣医学教育者および研究者を養成するとともに、高度な知識と技術、専門性と倫理観を有し、国際社会または地域社会における指導的役割を果たす獣医学専門家を育成する。」を教育理念としている。具体的には、学部教育でのジェネラリスト教育を基盤に社会ニーズに対応するスペシャリスト養成プログラムを実施する。スペシャリスト養成プログラムでは、学部教育で培った獣医師としての実践的行動力やリスクマネジメント能力を更に発展・特化させ、各専門分野のリーダーに求められる実践的行動力やリスクマネジメント能力を涵養する。また、学部教育で培った問題解決能力や論理的思考力、海外とのコミュニケーション能力を基盤として、研究者に求められる問題発見能力、獨創性・創造力、海外への情報発信能力を涵養するための専門教育を行う。

現在の獣医学を取り巻く社会的背景と養成すべき人材については、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議「議論のまとめ」（平成 26 年 6 月）や日本学術会議の提言「わが国の獣医学教育の現状と国際的通用性」（平成 29 年 3 月）においても説明されているところである。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど畜産業に甚大な被害を与える家畜伝染病の発生が相次いだことから、家畜の健康を守り家畜伝染病の発生を予防し、発生時には迅速な封じ込めによる家畜伝染病制御に必要な家畜衛生分野の専門性の高い知識と技術、

実践力を有する人材が求められている。また人における病原性大腸菌の感染事例やノロウイルスの集団感染など相次ぐ問題発生を背景に、公衆衛生分野の、特に食の安全に関わる問題に迅速かつ適切な対応が可能な高度な専門知識をもつスペシャリストの育成が求められている。こうした背景から、動物と人での大規模な感染症発生を未然に防ぎ、また発生時には適切な対応により動物や人の健康を守ることができる人材、すなわち「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」の養成が期待されている。本共同獣医学研究科では、両大学の特性（岐阜大学の家畜衛生地域連携教育研究センターや鳥取大学の鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターなど）を活かし、家畜衛生・公衆衛生に関わるスペシャリスト養成に特化した教育プログラムを実現する。実社会において、家畜衛生・公衆衛生分野の実務は、主に都道府県や市町村など地方自治体が中心的役割を果たしている。このことを踏まえ、本教育プログラムでは、主として県及び市町村における家畜衛生・公衆衛生の現場で求められる実践的能力と専門家として地域のリーダーとして活躍する応用獣医学の実務者、研究者及び教育者を養成する。具体的には、家畜伝染病の原因となる病原体の取扱いに必要な技術と実践的知識を、実技を通して体験的に修得するとともに、自治体による防疫演習等への参加、実務の見学等により、マニュアルに記載の無い想定外の事態が発生した時にも適切な判断による対応が可能な人材の育成を目指す。

一方、エボラ出血熱に代表される新興・再興感染症には病原体が野生動物に存在するものがあり、人と動物の共通感染症においてはボーダーレス化する国際社会では国境を越えて拡大する可能性が懸念されている。食用動物の飼養における抗菌薬の不適切な使用に起因する耐性菌が食の安全を脅かしている。加えて、これらの感染症の発生に気候変動や環境汚染が与える影響も指摘されている。したがって、人・動物・環境を一体化して地球規模で健康を捉える考え方、すなわち One Health の概念に基づき国際的に指導的役割を果たすことにより地球全体の健全性維持の対策を考えることができる人材として「One Health スペシャリスト」の養成が必要である。本共同獣医学研究科においては、岐阜大学の野生動物管理学研究センターや鳥取大学の鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターなどの研究実績を活かし、環境をも含めた多様な要因と感染症制御に関する高度な知識と技術を備える専門家育成のため One Health スペシャリスト養成に特化した教育プログラムを実現する。これにより、新興・再興感染症、人獣共通感染症、化学物質による健康被害及び薬剤耐性菌等の実態とそれに関与する環境要因を分析することにより、獣医師のみならず医師との連携のうえ、これらの課題に対応し、国際獣疫事務局（OIE）、世界保健機関（WHO）、政府機関等でリーダーシップを発揮できる人材の養成を目指す。

現在の獣医療においては、一層の高度化（がん、難治性疾患への対応）が進み、より特化した専門性を有した臨床獣医師の指導的立場に立つリーダーや教育者の養成が求められている。実際、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議「議論のま

とめ」(平成26年6月)では、高度獣医療専門家による高度診療拠点機能を通じた地域社会への貢献が求められている。獣医学には獣医療に留まらずライフサイエンス分野の研究への貢献も期待されており、基礎研究で得られた成果を臨床に応用できる技術や創薬へと繋げることを目的とするトランスレーショナルリサーチ(橋渡し研究)も必要とされており、このような社会的ニーズに対応するため「難病治療・創薬スペシャリスト」の養成は急務である。がんや難治性疾患の病態や原因を的確に把握するためには、動物を分子・細胞レベルから個体レベルまで扱うことのできる基礎獣医学を基盤とする幅広い知識と技術の理解や修得が必須である。また、創薬をはじめとする学際的な展開を目指す基礎獣医学研究者の育成には、臨床領域で問題となっている難治性疾患への理解も必須であるため、基礎獣医学と臨床獣医学を融合した学際的プログラムの構築が必要である。本共同獣医学研究科では、両大学の特性(岐阜大学の生命の鎖統合研究センターや鳥取大学の菌類きのこ遺伝資源研究センターなど)を活かし、獣医学を基盤とする基礎研究の成果を、獣医臨床における難病・治療だけでなく、ヒト臨床への応用へと発展的に適用させる。その結果生じたヒト及び獣医臨床領域における問題点をさらに連結する基礎研究へとフィードバックさせる能力を備え、ライフサイエンス分野で活躍できる「トランスレーショナルリサーチャー」及び「高度獣医療専門家」養成のため、難病治療・創薬に関わるスペシャリスト養成に特化した教育プログラムを実現する。これにより、高度医療専門臨床獣医師並びに創薬・バイオ関連企業や研究所においてリーダーシップを発揮できる基礎獣医学及び臨床獣医学分野の研究者及び教育者を養成する。

本共同獣医学研究科では、以下の人材を養成する。

- ①獣医学及び動物科学に関する高度な専門知識と研究能力を備えた先導的獣医学教育者及び研究者の養成
- ②幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して、社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる獣医学教育者及び研究者の養成
- ③家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Healthスペシャリストまたは難病治療・創薬スペシャリストとして獣医学及び動物科学における諸問題に対応または解決できる獣医学教育者及び研究者の養成

イ 獣医学教育者の育成

獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議「議論のまとめ」(平成26年6月)では、「学部段階で展開されているライセンス教育の水準の向上と国際的通用性の確保という大きな課題への貢献」という観点から大学院教育の在り方が議論されている。その議論の中では、獣医系大学においては獣医学教育モデル・コア・カリキュラム及び総合参加型臨床実習を自大学所属の教員で実施する教育体制を構築すべく、大学院における教員養成に一層の力を注ぐべきとの指摘がなされている。現実的には「大学院への進学

者の確保を通じた獣医学関連科目の教員養成、特に臨床学分野の教員確保を念頭に置く」ことが求められており、「大学院生がティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントとして教育に関与することは、将来的な教員の確保を図る上でも重要である」と指摘されている。

本共同獣医学研究科では、積極的に大学院への進学者の確保に取り組み、「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」、「One Healthスペシャリスト」及び「難病治療・創薬スペシャリスト」の養成プログラムを通じて、社会のニーズに対応した基礎獣医学分野、応用獣医学分野及び臨床獣医学分野の各専門家やスペシャリストを養成するだけでなく、すべての獣医学分野における大学教育者の養成を見据えている。この大学教員の養成については、大学院生をティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに採用し、教育に関与させることも計画している。特に「難病治療・創薬スペシャリスト養成プログラム」では、ライフサイエンス分野及び総合参加型臨床実習の教育者として必要な素養を備えた人材の輩出が期待できる。(共同獣医学研究科共同獣医学専攻「学生確保の見直し等を記載した書類」参照)

(3) 設置の効果

(資料③ 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置により期待される主な改善点 参照)

(資料④ 連合獣医学研究科の実績を活かし発展させる点および新研究科設置による効果 参照)

(資料⑤ 新研究科により養成する人材とその必要性 参照)

(資料⑬ 共同獣医学科と共同獣医学研究科における教育の接続性 参照)

(資料⑱ 共同獣医学研究科附属獣医学教育研究開発推進センターの機能と役割 参照)

ア 学部教育から大学院教育への接続性強化

岐阜大学と鳥取大学は共同獣医学科として共に学部教育を行っている。両大学が大学院教育も共同で行うことで、学部から大学院への一貫教育課程の編成が可能となり、これまで以上に高度な専門性を有する人材の輩出が期待されるとともに、進学を希望する学生の不都合や不利益を解消し、より効果的かつ効率的な大学院での教育・研究を実現する。従来の連合獣医学研究科では、学部教育で重要視する内容が構成大学の間で必ずしも一致せず、教員間で同一の視点を持つことが困難であった。特に、各大学で多様な卒業研究テーマをそのまま大学院における研究テーマとする場合、学生が配置された大学の主指導教員と他大学の副指導教員とで指導方針や指導内容に不整合が生じることもあった。学部教育から教育理念を共有する2大学で構成される共同獣医学研究科共同獣医学専攻では、教員が互いに卒業研究内容を十分に把握しており、卒業研究を大学院における研究テーマとした場合にも、指導体制を含め研究の継続性が保証される。

本共同獣医学研究科では、学部教育のスムーズな連携を任務として両大学に設置されている「共同獣医学教育開発推進センター」の機能を大学院教育に発展させる「獣医学

教育研究開発推進センター」を設置する。本センターは、大学院教育における両大学間のスムーズな連携体制の構築の実現や、学外連携機関との大学院教育・連携教育の推進を目指すとともに、獣医学に係る学部段階と大学院の教育の接続の展開を機能の一つに掲げる。

獣医学教育研究開発推進センターの詳細については、39～41 ページ（「7. 基礎となる学部との関係」「(2) 大学院に附置する獣医学教育研究開発推進センターの役割、学部や他機関との関係」）に記載した。

イ 教育研究の発展

地理的に構築された東西連合獣医学研究科を発展的に解消し、共通の特徴と教育理念を持ち、既に学部教育を共同で行っている岐阜大学及び鳥取大学が共同獣医学研究科共同獣医学専攻を構築することで、これまで教育プログラムやカリキュラムに反映されなかった各大学の特徴をより鮮明にした教育プログラムによる大学院教育の構築が可能となり、両大学が目指す人材の社会への輩出が実現する。具体的には、これまでの両大学が特徴的に取り組んできた人獣共通感染症（岐阜大学における狂犬病や鳥取大学における鳥インフルエンザに関する研究等）や環境保全に関わる研究をより一層推進し、「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」や「One Health スペシャリスト」として国際貢献できる人材をより効率的かつ効果的に育成できる教育プログラムの構築が可能になる。また、これまでの他分野との連携によるトランスレーショナルリサーチの実績（岐阜大学における RNA 創薬や鳥取大学における菌類きのこ由来新規活性物質の探索等）に加え、両大学で推進してきたがん研究の実績を活かし、創薬分野や難治疾患の克服を目指す基礎獣医学分野の研究者や高度獣医療専門家養成のための教育プログラムが実現する。

岐阜大学では、次世代生命科学研究における拠点を整備し、医学、薬学及び獣医学を含む生命科学分野の研究組織の再構築（生命の鎖統合研究センター設置）により医薬獣の連携を強化し、ライフサイエンス分野の研究強化を推進している。本共同獣医学研究科の設置による鳥取大学との連携により、さらなる研究の推進・強化が期待できる。

ウ 地域貢献

両大学は、地域貢献を重要な目的のひとつに掲げている。両大学による共同獣医学研究科共同獣医学専攻の構築は地域に根ざした研究を一層推進し、大学機能分化の促進に寄与できる。また、共通の理念に沿うカリキュラム構築により地域に根ざした教育を推進し、地域のリーダーとなる人材育成のため、岐阜県及び鳥取県の家畜保健衛生所等との教育研究における協力・連携体制の構築が可能になる。また、この共通の理念に基づく新たなカリキュラムの構築により、社会人の学び直しや大学院進学を促進を図ることが期待できる。

新たに構築する共同獣医学研究科共同獣医学専攻では、東西の連合獣医学研究科が培

ってきた教育システムを全国的な教育連携として維持・活用しつつ、距離のある4大学での連携を2大学に絞り込むことで、地域に根ざしたきめ細かな一貫性のある教育が実現できる。これまでの優れた取組を維持しながら、不都合を解消する仕組みであり、高い教育効果が期待できる。

エ 国内獣医学研究科の発展

これまでの2連合獣医学研究科から4研究科（帯広畜産大学、岩手大学・東京農工大学、岐阜大学・鳥取大学、山口大学・鹿児島大学）への再編により、各大学の機能強化が進み、各研究科の特色を反映した教育プログラムの実現が可能となる。また、これまで東西の連合獣医学研究科間では教育に関する交流が少なかったが、東西の異なる連合獣医学研究科の構成校である岐阜大学及び鳥取大学による共同獣医学研究科の構築は、再編後における従前の東西連合獣医学研究科構成校の協力関係の継続と、新たに立ち上がる4研究科による全国的な共同獣医学研究科の連携強化への寄与が期待できる。

本共同獣医学研究科設置に伴い設置を予定している「獣医学教育研究開発推進センター」には、両大学研究科間の教育連携改善に加え、再編後における従前の東西の連合獣医学研究科構成校から成る「高度獣医学教育コンソーシアム（案）」のオーガナイザーとしての機能をもたせ、他大学との教育連携の円滑な実施を実現する。

すでに、東西の旧連合獣医学研究科の各構成校（帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、山口大学、鹿児島大学）に対して、「高度獣医学教育コンソーシアム（案）」におけるオーガナイザーとしての獣医学教育研究開発推進センターの役割と機能について説明済みであり、提案についてすべての構成校から了解を得ている。本共同獣医学研究科は研究科設置後にコンソーシアム構成校間で密に連絡を取り合いながら、本組織の設置の時期や機能、運営方法の詳細について検討を重ねる。そして、全国規模での獣医系大学院間における教育連携の具体化と機能強化を目指す。

2. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

岐阜大学は岐阜大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻（Joint Major of Veterinary Sciences, Joint Graduate School of Veterinary Sciences, Gifu University）、鳥取大学は鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻（Joint Major of Veterinary Sciences, Joint Graduate School of Veterinary Sciences, Tottori University）とする。学位の名称は「博士（獣医学）（Doctor of Philosophy in Veterinary Science）」とし、学位は両大学の連名とする。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(資料⑥ 教育理念と3つのポリシー 参照)

(資料⑦ 新研究科における教育課程方針および特徴 参照)

(資料⑧ 養成する人材像と教育課程の科目構成の概要 参照)

(1) 教育課程編成の考え方

博士課程教育においては、地域で発生する問題を地球規模の問題として俯瞰的に捉え、地域と国際的な視点との双方に立った創造性豊かな問題解決能力が求められる。本共同獣医学研究科では、獣医学及び動物科学に関する高度な専門知識と研究能力を備え、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮し、社会的要請に応える各専門分野の研究者であるとともに地域のリーダーとなる人材の輩出を目指す。

従来の大学院教育では研究遂行能力の育成を唯一最大の目的とし、そのためのプログラム充実を図り、高い資質を持つ研究者の輩出を目標としてきた。その結果、博士課程で取り組んだテーマについては専門家ではあるが、社会から求められる課題という点ではジェネラリストとしての色合いが強かった。本共同獣医学研究科では、研究者養成のための教育に加え、地域のリーダーとなる人材育成のための「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」、「One Health スペシャリスト」及び「難病治療・創薬スペシャリスト」養成を3本の柱として掲げ、社会的課題（必要性）と直結した教育課程を編成する。

本共同獣医学研究科ではディプロマ・ポリシー（41～42 ページ）に基づいて、以下のカリキュラム・ポリシーを策定した。①教育課程において、研究科共通科目、基盤的教育科目、スペシャリスト養成科目、研究推進科目、アドバンスト教育科目を提供する。②本教育課程の履修により、獣医学に関する高度な専門知識と技術を修得し、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して社会的要請に応えうる地域のリーダー、獣医学研究者および高度専門職業人を養成する。

(2) 教育課程の特色

(資料⑧ 養成する人材像と教育課程の科目構成の概要 参照)

(資料⑨ これまでの研究実績と「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」を養成するカリキュラム 参照)

(資料⑩ これまでの研究実績と「One Health スペシャリスト」を養成するカリキュラム 参照)

(資料⑪ これまでの研究実績と「難病治療・創薬スペシャリスト」を養成するカリキュラム 参照)

ア 教育課程の構成

1～2年次には各専門分野の研究者および各スペシャリスト養成の基盤となる「研究科共通科目」及び「基盤的教育科目」を開講する。2～3年次には「スペシャリスト養成科目」を開講し、学生は2年次に専門分野にかかわらず希望するスペシャリスト養成

プログラムを選択、各プログラムに沿った科目を中心に履修する。また、2～3年次には各専門分野での博士論文作成に関連する科目として「研究推進科目」を開講し、さらに実践的能力を育成するため2～4年次には「アドバンスト教育科目」を開講する。各科目の概要は以下のとおりである。

①研究科共通科目

各専門分野の研究者および各スペシャリスト養成の基盤となる研究倫理、知的財産の管理、学術情報収集能力、語学力、プレゼンテーション能力等を身に付けさせる。各授業科目の開講年次と単位数は以下のとおりである。

a. 「生物情報解析学特論」（1年次、必修、1単位）

博士課程における学修で必要となる統計解析等について、特に獣医学領域で共通に求められる事項を教授するとともに、研究者に求められるデータ解析能力を涵養する。

b. 「研究倫理・知的財産特論」（1年次、必修、2単位）

博士課程での研究を推進するにあたり研究者に求められる基本的な倫理観及び研究者倫理、研究に関わる不正問題を教授し、研究者に求められる基本的倫理観を涵養するとともに、知的財産権とその侵害に関する理解を深める。

c. 「アカデミック・イングリッシュ」（1年次、必修、1単位）

博士課程における学修で必要となる科学英語について、特に獣医学領域で共通に求められる事項を教授するとともに、研究者に求められる英語による論文作成やコミュニケーション能力を涵養する。

d. 「学際領域特別演習」（1年次、必修、1単位）

学術情報収集スキルの向上を目的として、学生自身の研究計画発表に関する発表資料作成を行い、学生移動による対面式セミナーとして実施し、実践的なプレゼンテーションを行うとともに、実験計画について討論する。学生は自己の専門分野以外の研究内容に関するプレゼンテーションについて討論に参加するとともに、学生自身のプレゼンテーションに対して専門分野以外の教員からも指導・助言を受けることで多面的な思考能力を醸成する。

②基盤的教育科目

a. 「基盤特別講義」（1・2年次、選択必修、4科目、各1単位）

各専門分野における研究遂行及び各スペシャリスト養成の基盤となる知識を修得させる。主指導教員が開講する1単位、自大学の教員が開講する1単位及び相手大学の教員が開講する2単位を履修させる。

b. 「基盤特別演習」（1・2年次、選択必修、1単位）

主指導教員が開講する1単位を履修し、各専門分野における研究遂行及び各スペ

シャリスト養成の基盤となるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を修得させる。

c. 「基盤特別実験」(1・2年次、選択必修、2単位)

主指導教員が開講する2単位を履修し、各専門分野における研究遂行の基盤となる実験手技を修得させる。

③スペシャリスト養成科目

a. スペシャリスト養成コア科目

3つのスペシャリストを養成するための核となる必須の高度専門的知識を重点的に身に付けさせるため、以下の科目(計3単位)を開講する。

1) 「家畜衛生・公衆衛生特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「One Health 特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「難病治療・創薬特別講義Ⅰ・Ⅱ」(2・3年次、選択必修、2科目、各1単位)

自大学及び相手大学の教員が開講するスペシャリスト養成プログラムのコアとなる講義であり、選択したプログラムに沿った専門知識を修得する。

2) 「家畜衛生・公衆衛生特別演習」、「One Health 特別演習」、「難病治療・創薬特別演習」(2・3年次、選択必修、1単位)

自大学の教員が開講する科目であり、高度の専門的研究技術を修得する。

b. 「スペシャリスト特別講義」(2・3年次、選択必修、4科目、各1単位)

3つのスペシャリストに要求される高度専門知識を修得させるため、各スペシャリストに対応した3つの科目群(「家畜衛生・公衆衛生科目群」、「One Health 科目群」、「難病治療・創薬科目群」)を設定し、それぞれのスペシャリストに必要とされる専門知識を修得させる科目を開講する。学生は、選択したスペシャリスト養成プログラムに沿った科目群から計4単位を履修する。また、関連分野に関する理解力と判断力を醸成するため、学生が希望する場合は選択したプログラム(上記4単位)以外の科目も受講可能とする。講義は自大学及び相手大学の教員が開講する。

c. 「スペシャリスト特別演習」(2・3年次、選択必修、1単位)

3つのスペシャリストに要求される高度専門知識と課題解決能力を修得させるため、各スペシャリストに対応した3つの科目群(「家畜衛生・公衆衛生科目群」、「One Health 科目群」、「難病治療・創薬科目群」)を設定し、それぞれのスペシャリストに必要とされる専門知識及び技術を修得させる科目を開講する。学生は選択したスペシャリスト養成プログラムに沿った科目群から1単位を履修する。演習は相手大学へ学生が移動し、相手大学の教員が開講する科目を受講する。

④研究推進科目

a. 「研究推進特別実験」(2・3年次、選択必修、2単位)

主指導教員が開講する科目であり、研究推進に必要な幅広い高度の知識・技術を

修得する。

b. 「演習科目」(2・3・4年次、選択必修、各2単位)

主指導教員及び相手大学の副指導教員が開講する科目であり、高度な専門的研究遂行能力、プレゼンテーション能力等を修得する。主指導教員について「プログレスセミナーⅠ」、相手大学の副指導教員について「プログレスセミナーⅡ」として開講する。

⑤アドバンスト教育科目

優れた獣医学専門家及び獣医療人養成のために、キャリアイメージの醸成と多様性のある研究観を涵養する。

a. 「国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」(2・3・4年次、選択、各2単位)

国内の研究機関(国、地方公共団体、民間)における研究活動、調査活動等の実施、学会発表を通じて課題抽出能力、実践的な課題解決能力及びプレゼンテーション能力を身に付ける。

b. 「海外特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」(2・3・4年次、選択、各2単位)

海外の研究機関(公的機関及び民間)における研究活動、調査活動等の実施、国際学会における発表を通じて課題抽出能力、実践的な課題解決能力及びプレゼンテーション能力を身に付ける。

c. 「ジョイントワークショップ演習」(2・3・4年次、選択、2単位)

国際ジョイントワークショップにおける口頭またはポスター発表、学術交流等の実施を通じて海外の大学及び研究者と交流を図り、グローバルな視点に立った情報収集能力、国際的コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を身に付ける。具体的には、平成15年度から開催されている「日韓合同国際シンポジウム(International Symposium on Agricultural, Food, Environmental and Life Sciences in Asia)」、平成21年度から開催されている「日韓台合同国際シンポジウム(The Joint Symposium of Veterinary Research in East Asia)」及び平成28年度から開催されている「インドネシアー日本：獣医学研究における連携強化のためのシンポジウム(International Symposium in Veterinary Science)」へ継続的に参加する。これら3つのシンポジウムは毎年実施されており、学生のワークショップ参加機会は確保できると考えている。学生の発表準備及びシンポジウム等への参加に関する手続等を主指導教員が指導するとともに、主指導教員もシンポジウム等へ参加し、発表状況の評価に基づいて単位認定をする。

イ スペシャリスト養成プログラム

各スペシャリスト(「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」、「One Health スペシャリスト」、「難病治療・創薬スペシャリスト」)養成のため、3つのプログラムを設ける。

各スペシャリスト養成プログラムの詳細は以下に示す。

①家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト養成プログラム

家畜衛生・公衆衛生スペシャリストとして主として地域（都道府県市町村）の家畜衛生、公衆衛生分野のリーダーに必要な基盤となる専門知識を修得するため、2～3年次には本スペシャリストを志望する学生全員が履修する必修科目として「スペシャリスト養成コア科目」である「家畜衛生・公衆衛生特別講義」を開講し、学部教育で培ったジェネラリストからスペシャリスト教育への導入として、家畜伝染病の防疫や大規模食中毒の発生に、リーダーとしての適切な対処に必要な技術と知識の基礎を講述する。併せて本スペシャリスト内でも特に専門性の高い知識及び技術を教授するため、「スペシャリスト特別講義」として「産業動物疾病診断学特別講義」、「公衆衛生学特別講義」、「高病原性鳥インフルエンザ特別講義」等を開講し、本スペシャリスト志望学生はここから4科目を選択する。ここでは、分子生物学、分子疫学、家畜伝染病の実例など、より先端的で専門性に特化した実践的内容を講述する。さらに「スペシャリスト特別演習」として「産業動物疾病診断学特別演習」、「公衆衛生学特別演習」、「高病原性鳥インフルエンザ特別演習」等を選択必修科目として開講し、学部教育ではリスクが高く実施困難な実技を伴う演習を実施、その専門知識と技術を実践的に修得させる。

本スペシャリスト養成プログラムを通じて、感染症を中心とする有事に対応できる能力を備えた家畜衛生・公衆衛生分野に関わるスペシャリストを養成する。

②One Health スペシャリスト養成プログラム

One Health スペシャリストとして世界保健機関（WHO）、国際獣疫事務局（OIE）等の国際機関並びに政府研究機関等でリーダーシップを発揮できる人材を養成するため、動物及び動物の健康並びにこれらを取り巻く環境の良好な状態の維持により地球規模での健全性を達成するための課題の理解と対応について教授する。2～3年次には本スペシャリストを志望する学生全員が履修する必修科目として「スペシャリスト養成コア科目」である「One Health 特別講義」を開講する。本授業科目においては、One Health の概念、国連機関や国内外の獣医師と医師との連携、人獣共通感染症、薬剤耐性菌、野生動物、環境中の化学物質等の One Health を取り巻く課題の基礎的知見を教授する。併せて本スペシャリスト内でも特に専門性の高い知識及び技術を教授するため、「スペシャリスト特別講義」として「野生動物の個体数管理特別講義」、「新興・再興細菌感染症学特別講義」、「インフルエンザ感染制御学（リスクアナリシス）特別講義」等を開講し、本スペシャリスト志望学生はここから4科目を選択する。さらに「スペシャリスト特別演習」として「個体数管理特別演習」、「感染症対策に関する One Health 特別演習」、「鳥インフルエンザの確定診断特別演習」等を選択必修

科目として開講し、One Health の課題に関連する文献や統計情報に基づく現状の把握と対応や感染症対策に関する技術を実践的に修得させる。

本スペシャリスト養成プログラムを通じて、環境及び感染症等に関する国際的課題及びその変遷に対応可能な高度の専門的知識を備え、かつリーダーシップとコミュニケーション能力を備えたスペシャリストを養成する。

③難病治療・創薬スペシャリスト養成プログラム

本プログラムは、難治性疾患の病態や原因を理解するため先端基礎獣医学の知識や技術に基づく獣医臨床分野の問題点、及びこれらの問題点を踏まえライフサイエンス分野における基礎獣医学領域の専門家養成のための知識や対応について、教授する。それにより現在、社会が求めている難病治療・創薬スペシャリストとして、がん等の難治性疾患の克服を目指す高度獣医療従事者、創薬やライフサイエンス分野におけるトランスレーショナルリサーチに必要な高度専門知識を有する専門家、研究者及び教育者の育成を目指す。2～3年次には本スペシャリストを志望する学生全員が履修する必修科目として「スペシャリスト養成コア科目」である「難病治療・創薬特別講義」を開講する。併せて本スペシャリスト内でも特に専門性の高い知識及び技術を教授するため、「スペシャリスト特別講義」として、「比較腫瘍学特別講義」、「生殖再生医療学特別講義」、「難治性疾患病態生理特別講義」、「創薬概論特別講義」、「トランスレーショナルリサーチ特別講義」、「腫瘍治療学特別講義」等を開講し、本スペシャリスト志望学生はここから4科目を選択する。これらは現在獣医療が直面している難治性疾患の原因や病態の把握とその診断・治療に向けた創薬へと繋がる幅広い視野を見据えた科目である。さらに「スペシャリスト特別演習」として「比較腫瘍学特別演習」、「生殖再生医療学特別演習」、「難治性疾患病態生理特別演習」、「生殖再生医療学特別演習」、「トランスレーショナルリサーチ特別演習」、「腫瘍治療学特別演習」等を選択必修科目として開講し、その専門知識と技術を実践的に修得させる。

本スペシャリスト養成プログラムを通じて、獣医療の高度化を推進し、難治性疾患治療を担う高度診療拠点のリーダーとして地域社会へ貢献できる高度医療専門臨床獣医師、並びに研究分野を超えて課題を探究・解決し、獣医療のみならず医療に貢献できるライフサイエンス分野において異分野間を橋渡しする能力を備えたトランスレーショナルリサーチを担う創薬・バイオ関連企業の研究者及び教育者を養成する。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 研究対象とする学問分野と教員の配置

本共同獣医学研究科の教育課程を担当する教員組織は、岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科及び鳥取大学農学部共同獣医学科の専任教員のほか、動物病院（岐阜）、動物

医療センター（鳥取）ならびに連合獣医学研究科（岐阜大学）の教員も大学院の専任教員として参画する。専任教員は、平成31年4月の開設時は、岐阜大学26名、鳥取大学28名（合計54名）で編成する予定であり、両大学ともに研究・教育指導に十分な教員数を確保している。

岐阜大学及び鳥取大学の共同獣医学科は、両大学ともに獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに対応するために、基礎獣医学講座、病態獣医学講座、応用獣医学講座及び臨床獣医学講座の4講座により組織されているが、本共同獣医学研究科ではこれらを基盤として3つの研究組織（講座）に編成する。3講座は「基礎獣医科学講座」（教員11名）、「病態・応用獣医科学講座」（教員数21名）、「臨床獣医科学講座」（教員数22名）である。

本共同獣医学研究科では、内容、人員ともバランスの取れた3つの講座を中心に据えて、専任教員による充実した大学院教育及び研究を指導、展開する。以上より、大学院教育の質は確保できるものとする。

さらに、本共同獣医学研究科は学内外の様々な施設・機関の参加によって、教育研究体制をより強固なものにする。学内附属施設として、岐阜大学では動物病院、生命の鎖統合研究センター、野生動物管理学研究センター及び家畜衛生地域連携教育研究センターとの連携を、鳥取大学では動物医療センター、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、菌類きこの遺伝資源研究センター及びフィールドサイエンスセンターとの連携を図る。学外連携機関としては、東西の連合獣医学研究科（連合大学院）の連携機関であった、農研機構・動物衛生研究部門、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所、JRA競走馬総合研究所、ならびに地方自治体（岐阜県、鳥取県）の獣医系機関（家畜保健衛生所、畜産試験場、環境衛生研究所）等と連携を深め、大学院の教育研究機能をより一層充実、強化する。

なお、本共同獣医学研究科の設置によって、岐阜大学の共同獣医学研究科の大学院生は岐阜大学の、同様に鳥取大学の共同獣医学研究科の大学院生は、鳥取大学の所属となる。これにより学生が各大学独自の教育プログラムへの参加が可能になり、学部レベルのみならず大学院レベルの教育でも両大学の特徴的な教育が実現できる。

（資料① 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置構想概要 参照）

（2）講座編成と教育研究体制

（資料⑥ 教育理念と3つのポリシー 参照）

（資料⑫ 共同獣医学研究科の講座体制の概要 参照）

（資料⑮ 共同獣医学科と共同獣医学研究科における教育の接続性 参照）

（資料⑰ 新研究科の教育研究体制とスペシャリスト養成教育 参照）

本共同獣医学研究科では、共同獣医学科の講座編成を基盤とした組織を編成し、学部

(共同獣医学科) -大学院 (共同獣医学研究科) 教育の接続性を担保した。

本共同獣医学研究科で養成する人材像 (ディプロマ・ポリシー) は、次の3つである。

- ① 獣医学及び動物科学に関する高度な専門知識と研究能力を備えた人材、② 幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して、社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる人材、③ 家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Health スペシャリストまたは難病治療・創薬スペシャリストとして獣医学及び動物科学における諸問題に対応または解決できる人材。

本共同獣医学研究科には、これら3つのディプロマ・ポリシーを反映する3講座、すなわち、基礎獣医科学講座、病態・応用獣医科学講座及び臨床獣医科学講座を置き、教育研究指導を行う。

【基礎獣医科学講座】

基礎獣医科学講座は、動物の形態・機能に関する高度で先端的な基礎研究分野を専門とする多数の教員から構成されており、本共同獣医学研究科のなかで、基礎獣医科学講座は病態・応用獣医科学及び臨床獣医科学の各講座を文字どおり基礎として支え、獣医学及び動物科学の基盤となる基礎獣医学に関する高度かつ最新の教育研究指導を行う。

【病態・応用獣医科学講座】

病態・応用獣医科学講座は、ウイルス、細菌、寄生虫や遺伝子に起因する各種疾病の診断・予防・治療法や、疾病の発生予測や拡大防御に関する研究分野を専門とする多数の教員から構成されており、各種疾病の基礎的研究及びその制御や制圧に関する高度かつ実践的な最新の教育研究指導を行う。

【臨床獣医科学講座】

臨床獣医科学講座は、miRNA、糖鎖、幹細胞を利用した創薬や、難病 (悪性腫瘍、自己免疫性疾患、遺伝性疾患等) の治療法開発や、産業動物の発生工学や、公衆衛生や家畜衛生に関連する研究分野を専門とする多数の教員から構成されており、臨床現場を強く意識したあらゆる動物種の獣医療に関する高度で先導的な教育研究指導を行う。

特徴的な教育プログラムとして、「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト養成プログラム」、「One Health スペシャリスト養成プログラム」、「難病治療・創薬スペシャリスト養成プログラム」の3つを設け、これらの分野に秀でた人材の養成を目指す。本共同獣医学研究科に所属する教員は、それぞれの専門領域に対応する各教育プログラムの授業を担当し、学生に専門的な知識・技術を修得させる。

本共同獣医学研究科は以下の学内外の施設や機関と連携して組織の枠組みを強固にし、教育研究体制の充実を図る。

【学内附属施設】

学内附属施設に所属する専門家は、学生の求めに応じて研究遂行上の助言を与えることが可能である。

岐阜大学の連合創薬医療情報研究科、生命の鎖統合研究センター及び動物病院は「難病治療・創薬」、野生動物管理学研究センターは「家畜衛生・公衆衛生」及び「One Health」、家畜衛生地域連携教育研究センターは「家畜衛生・公衆衛生」、鳥取大学の菌類きこの遺伝資源研究センター及び動物医療センターは「難病治療・創薬」、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは「家畜衛生・公衆衛生」及び「One Health」、フィールドサイエンスセンターは「家畜衛生・公衆衛生」及び「難病治療・創薬」の各スペシャリスト養成プログラムに関する授業科目の実施に際し、資料や情報の提供を行うことで、教育内容の充実を図る。

【学外連携機関】

学外連携機関に所属する専門家は、学生の求めに応じて研究遂行上の助言を与えることが可能である。さらに、学外連携機関はアドバンスト教育科目（国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱ）での学生の教育研究活動の場にもなりうる。

また、農研機構・動物衛生研究部門、国立感染症研究所及び国立医薬品食品衛生研究所は「家畜衛生・公衆衛生」及び「One Health」、JRA競走馬総合研究所及び（公財）動物実験中央研究所は「難病治療・創薬」、岐阜県及び鳥取県の獣医系機関（家畜保健衛生所、畜産試験場、衛生研究所等）は「家畜衛生・公衆衛生」の各スペシャリスト養成プログラムに関する授業科目の実施に際し、資料や情報の提供を行うことにより、教育内容の充実を図る。

本共同獣医学研究科では上記の特色を活かした様々な方面からの教育研究指導が可能であり、教育研究水準の向上が期待できる。

（3）教員の年齢構成

本共同獣医学研究科における教育課程を担当する専任教員 54 名の内訳は、教授が 25 名、准教授が 27 名、講師が 2 名となっている。

専任教員の年齢構成は、完成年度である平成 34 年度末（平成 35 年 3 月末）時点では、30 歳代が 1 名、40 歳代が 15 名、50 歳代が 24 名、60 歳代が 14 名である。両大学ともに、40 歳代・50 歳代が主体となる教員組織であり、大学院の教育研究水準の維持向上と活性化にふさわしく、かつ、研究指導や高度な専門獣医師の養成には支障のない均衡

が取れた構成である。

なお、岐阜大学及び鳥取大学の教育職員の定年は就業規則（岐阜大学職員就業規則第23条第1項、鳥取大学教員の就業に関する規程第9条第1項）でいずれも「65歳」と定めており、また、退職日は「定年に達した日以後における最初の3月31日」としている。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

授業は、1) 学生が自大学の教員による授業を受講する対面授業、2) 遠隔講義システムを利用した遠隔授業、3) 学生が相手大学に移動して受講する、あるいは国内の連携機関、国外の研究機関、ジョイントワークショップや国内外の学会での活動を伴う学生移動型授業のいずれかの方法によって実施される。

授業形態が講義である科目の授業は対面授業で実施されるとともに、相手大学の学生は遠隔講義システムを利用してリアルタイムで同じ授業を受講する。授業形態が演習である科目のうち「プログレスセミナーⅡ」は、遠隔授業により実施し地理的に離れた両大学に在籍する学生と教員とのリアルタイムのコミュニケーションによる指導を行う。授業形態が演習である科目のうち「学際領域特別演習」及び科目区分「スペシャリスト特別演習」に区分される科目は学生移動型授業である。

一方、本共同獣医学研究科には学部からの進学者のみならず、社会人及び留学生などが入学する。そこで、eラーニングコンテンツの提供やビデオ・オン・デマンドを利用した教育（eラーニング）環境（インターネット環境の利用を含む）を充実させ、通常の授業時間帯に通学が困難な社会人等にも、日常的に通学する大学院生と同等の受講と研究指導、研究室におけるセミナー参加が可能な環境を提供し、教育の実質化と教育効果の向上を図る。また、国際的分野で活躍する研究者の養成と留学生に対する効果的教育・研究環境を提供するため、必要に応じて英語による講義と研究指導を実施する。特に留学生に対しては英語による授業を充実させ、メンター制度を導入する。

修了要件は30単位以上とし、そのうち10単位は相手大学が開設する科目の履修を義務づける。研究指導ではプログレスレポートの提出を必須とし、中間発表を実施する。また、学生が相手大学教員の研究室に移動して履修する科目を設けることにより研究交流を推進し研究の質的向上を図る。加えて、必要に応じ、他大学（旧連合大学院構成大学）教員及び連携機関の専門家から助言を受けることができる。連携機関には、農研機構・動物衛生研究部門、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所等を擁し、カリキュラムのさらなる充実を図ることとする。

（1）教育プロセスの明確化

本共同獣医学研究科では、各専門分野の研究者および各スペシャリスト養成の基盤と

なる研究倫理、知的財産の管理、学術情報収集能力、語学力、プレゼンテーション能力等の必須事項を修得させるために「研究科共通科目」を履修させる。そして、「基盤的教育科目」を履修することで、各専門分野に関する高度な知識を集積し、スペシャリスト養成へ進むステップとする。さらに、本共同獣医学研究科の特徴である地域のリーダーを養成する「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト養成プログラム」、国際貢献を担う人材を養成する「One Health スペシャリスト養成プログラム」、トランスレーショナルリサーチチャー及び高度獣医療研究者を養成する「難病治療・創薬スペシャリスト養成プログラム」から成る3プログラムに係る授業科目を履修することにより、3つのスペシャリストに要求される最新の高度な専門知識を修得させる。併せて、「研究推進科目」の履修を通じて研究力を発展させるとともに、「アドバンスト教育科目」を履修することで実践力を培い、将来の獣医学研究者を輩出するとともに、高度獣医学専門家及び獣医療に従事する人材を養成する。そのため、以下の授業方法・単位、履修指導、研究指導、修了要件、学位論文審査体制、及び公表方法等を設定する。

なお、在学期間に関しては、大学院設置基準に基づき、優れた研究業績を上げた者については、3年以上の在学をもって修了要件とし、標準修業年限の4年未満での修了も可能とする。また、本共同獣医学研究科は、獣医療系の職場や動物衛生・公衆衛生行政等の職場などで経験を積む社会人についても積極的に受け入れることとしているため、大学院設置基準に基づき、教育方法の特例（いわゆる14条特例）や職業を有している等の事情により標準修業年限内（4年間）での修学が困難な者に対して、標準修業年限を超えて一定の延長期間（最長在学年限8年間）に、計画的な教育課程の履修を認める「長期履修制度」を取り入れて実施する（鳥取大学大学院学則第12条）。具体的には、入学時に、あるいは希望する申請時期の前年度に長期履修の申し込みを行い、各学期にどの科目を履修するのかを計画書として提出させる。受講や指導にあたっては、できる限りビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツの利用及び電子メールの利用等により、休日、夜間及び集中講義を最大限に活用した時間割を設定し、学生の勤務・生活形態を考慮した履修指導や研究指導を行う。なお、休日及び夜間の授業並びに研究指導の時間帯は、原則として平日は夜間の18時から21時10分までの間、土曜日は8時50分から16時10分までとする。

（2）授業方法・単位

（資料⑬ 共同獣医学研究科 教育課程の概要 参照）

（資料⑭ 共同獣医学研究科 修了要件単位 参照）

（資料⑯ 博士論文作成指導の概要 参照）

ア 科目の区分

【研究科共通科目】

「研究科共通科目」として、各専門分野の研究者および各スペシャリスト養成の基盤となる「生物情報解析学特論」（1単位）、「研究倫理・知的財産特論」（2単位）及び「アカデミック・イングリッシュ」（1単位）を設ける。これらの授業科目はメディア授業形式（遠隔授業）あるいはビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツ等による受講を可能とする。さらに学術情報収集スキルを高めるために「学際領域特別演習」（1単位）を設け、自身の研究計画発表に関する発表資料作成を行い、学生移動による対面式セミナーとして実施し、実践的なプレゼンテーションを行うとともに、実験計画について討論する。また、学外の研究者による講演を実施し、学際的な知識の収集を図る。

「生物情報解析学特論」、「研究倫理・知的財産特論」及び「アカデミック・イングリッシュ」を対面授業形式または遠隔授業により受講する受講者に対しては、事前に学習課題を提示し、受講時のレポート提出により評価する。ビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツにより受講する受講者に対しては、視聴後、課題に対するレポート提出により評価する。「学際領域特別演習」の受講者に対しては、プレゼンテーションにより評価する。

【基盤的教育科目】

「基盤的教育科目」（計7単位）は、「基盤特別講義」4科目（4単位）、「基盤特別演習」1科目（1単位）及び「基盤特別実験」1科目（2単位）から成る。「基盤特別講義」は、両大学合計で28科目が開講されており、自大学の教員が開講する授業2科目（2単位）及び相手大学の教員が開講する授業2科目（2単位）の履修が修了要件である。「基盤特別講義」は、必要に応じ使用言語を英語とし、授業の履修はメディア授業形式（遠隔授業）あるいはビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツ等による受講を可能とする。「基盤特別講義」を対面授業形式または遠隔授業により受講する受講者に対しては、事前に学習課題を提示し、受講時のレポート提出により評価する。ビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツにより受講する受講者に対しては、視聴後、課題に対するレポート提出により評価する。「基盤特別演習」は対面による受講で、授業の事前・事後等にテーマを設定し、学生によるプレゼンテーション等に対して評価を行う。「基盤特別実験」は対面による受講であり、研究遂行の基盤となる実験手技の修得に対して評価を行う。

【スペシャリスト養成科目】

学生は、選択したスペシャリスト養成プログラムに応じて、プログラムのコア科目である「家畜衛生・公衆衛生特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「One Health 特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「難病治療・創薬特別講義Ⅰ・Ⅱ」のうち、自大学の教員が開講する科目を1科目、相手大学の教員が開講する科目を1科目選択して履修する。これらの授業科目は、必要に応じ使用言語を英語とし、授業の履修はメディア授業形式（遠隔授業）あるいはビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツ等による受講を可能とする。「家畜衛

生・公衆衛生特別講義Ⅰ・Ⅱ」、「One Health 特別講義Ⅰ・Ⅱ」及び「難病治療・創薬特別講義Ⅰ・Ⅱ」を対面授業形式または遠隔授業により受講する受講者に対しては、事前に学習課題を提示し、受講時のレポート提出により評価する。ビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツにより受講する受講者に対しては、視聴後、課題に対するレポート提出により評価する。

また、学生は、選択したスペシャリスト養成プログラムに応じて、プログラムのコア科目である「家畜衛生・公衆衛生特別演習」、「One Health 特別演習」、「難病治療・創薬特別演習」から自大学の教員が開設する科目を1科目選択して履修する。これらの授業科目は対面による受講であり、授業の事前・事後等にテーマを設定し、学生によるプレゼンテーション等に対して評価を行う。

加えて、学生は自大学の教員が開講する「スペシャリスト特別講義」（2科目、各1単位）及び相手大学の教員が開講する「スペシャリスト特別講義」（2科目、各1単位）を受講する。さらに学生が希望する場合は、選択したプログラムの科目群（計4単位）に加えて、それ以外の科目も受講することができる。これらの授業科目は、必要に応じ使用言語を英語とし、授業の履修はメディア授業形式（遠隔授業）あるいはビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツによる受講を可能とする。「スペシャリスト特別講義」を対面授業形式または遠隔授業により受講する受講者に対しては、事前に学習課題を提示し、受講時のレポート提出により評価する。ビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツにより受講する受講者に対しては、視聴後、課題に対するレポート提出により評価する。

さらに相手大学が開講する「スペシャリスト特別演習」（1科目、1単位）を受講する。この授業科目は学生移動により、学生は相手大学教員の研究室を訪問し、直接指導を受ける。授業の事前・事後等にテーマを設定し、学生によるプレゼンテーション等に対して評価を行う。

【研究推進科目】

主指導教員が開講する「研究推進特別実験」（1科目、2単位）を受講し、対面形式で実施する。学生は、博士論文のための実験手技に関する指導を受け、指導教員は学生の取り組み等に対して評価を行う。

さらに主指導教員が対面形式で開講する「プログレスセミナーⅠ」（1科目、2単位）及び相手大学の教員がメディア形式（遠隔授業）で開講する「プログレスセミナーⅡ」（1科目、2単位）を受講する。「プログレスセミナーⅠ・Ⅱ」は博士論文のための研究進捗状況に関して学生がプレゼンテーションを行い、指導教員は学生の取り組み等に対して評価を行う。

【アドバンスト教育科目】

学生は、「アドバンスト教育科目」として、「国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「海外特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」及び「ジョイントワークショップ演習」（各2単位）から2科目以

上を選択し、計4単位分の科目を履修する。これらの授業科目はいずれも学生移動により実施する。学生は現地での研究活動、学会発表等を行い、指導教員は学生の取り組みに対して評価を行う。

イ 授業の方法

本共同獣医学研究科においては、共同獣医学科設置に伴い整備された遠隔講義システムを利用することによって、履修のための大学間の移動等にかかる学生の経済的負担が過度にならないよう配慮する。教員・学生を集めて行う集中講義、学生を相手大学や連携機関等へ派遣して行う演習等も含めて、両大学において教員と学生が対面で行う授業、または遠隔講義システム等のメディアを用いた授業の方法を取り入れる。

①特別講義

「基盤特別講義」は、各教員が有する専門的知識を講義する授業科目であり、選択必修科目（自大学2単位、相手大学2単位）とし、各教員が開講する科目を2年次までに履修する。対面授業形式、メディア授業形式（遠隔授業）、ビデオ・オン・デマンド及びeラーニングコンテンツ等にて授業を実施する。

「スペシャリスト養成科目」のうち「スペシャリスト養成コア科目」である「家畜衛生・公衆衛生特別講義」、「One Health 特別講義」、「難病治療・創薬特別講義」は、自大学及び相手大学の教員がオムニバス形式で開講する授業科目であり、プログラムごとに各教員が有する最新の専門的知識を教授する。

「スペシャリスト養成科目」のうち「スペシャリスト特別講義」は自大学及び相手大学の教員が有する専門的知識をさらに深く講義する授業科目であり、加えて学生が目指すスペシャリスト領域に関連する選択必修科目（計4科目、4単位）とし、2～3年次に履修する。対面授業形式、メディア授業形式（遠隔授業）、ビデオ・オン・デマンド及びeラーニングコンテンツ等にて授業を実施する。

②特別演習

「学際領域特別演習」は、学生が自身の専門分野以外の研究内容に関するプレゼンテーションについて討論するとともに、学生自身のプレゼンテーションに対して専門分野以外の教員からも指導を受けることで、多面的な思考能力を醸成することを目的としている。より多くの専門分野に関して討論する機会を設けるため、両大学が合同で集中講義として開講する必修科目（1科目、1単位）とし、1年次で履修する。この科目は両大学が交互に実施するため、学生は自大学で受講または相手大学に移動して受講し、自身の研究計画に関するプレゼンテーションを行い、出席者（学生及び教員）と討論するとともに指導を受ける。「基盤特別演習」は、各専門分野の研究者および各スペシャリスト養成を目的とした演習科目であり、主指導教員が開講する特別演習を選択必修（1科目、1単位）とし、2年次までに履修する。この科目は対面によるゼミ方式等で進め、プレゼンテーションやコミュニケーション能力を高度なもの

にする。「スペシャリスト特別演習」は、相手大学の教員が開講する選択必修の演習科目（1科目、1単位）であり、2～3年次に履修する。この科目は学生移動により、学生が相手大学の教員を訪問し、実験の見学、最新情報の収集を通して専門性を高めるために直接指導を受ける。

③特別実験

「基盤特別実験」は、研究遂行の基盤となる実験手技の修得及び学際的研究の指導を目的とした実験科目であり、主指導教員が開講する特別実験（1科目、2単位）を選択必修とする。「研究推進特別実験」（1科目、2単位）は主指導教員が2～3年次に開講する選択必修科目であり、論文作成のための実験に関連する高度な専門技術と知識を修得するため、対面により受講する。

④演習科目（プログレスセミナー）

「プログレスセミナーⅠ」（2単位）は、論文作成のための実験データを発表し、主指導教員及び自大学副指導教員から対面により直接的指導を受ける選択必修科目である。「プログレスセミナーⅡ」（2単位）は、論文作成のための実験データを発表し、相手大学の教員からメディア形式（遠隔授業）により指導を受ける選択必修科目である。いずれも2年次から4年次の間に履修する。

⑤アドバンスト教育科目

「国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）では、国、地方公共団体、民間等の試験・研究機関等で研究活動や国内での学会発表を行い、実践的研究技術や研究で得られた知見の公表技術を体験的に修得する。「海外特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）では、海外の公的機関や民間企業等での研究・調査活動あるいは国際学会への参加により、実践的研究技術や研究で得られた知見の国際的な場での発表技術を体験的に修得する。「ジョイントワークショップ演習」（2単位）では、海外で開催されるジョイントワークショップに参加し、口頭発表またはポスター発表等を行うことでプレゼンテーション能力を修得させる。また、海外での学術交流を通し、コミュニケーション能力を修得させる。「ジョイントワークショップ演習」の対象となる国際ジョイントワークショップの開催及び参加については、研究科長の命により新たに委員会を設置し、事務手続き及び学生対応を担当する。

（3）履修指導・研究指導・修了要件等

（資料⑭ 共同獣医学研究科 修了要件単位 参照）

（資料⑯ 博士論文作成指導の概要 参照）

ア 履修指導

養成すべき人材を見据え、学生が持つ学修実績や経験等のバックグラウンドと学生自らが描くキャリアデザインを活かすよう、また定められた教育課程において適切な科目

を選択・履修できるように、教員によるきめ細やかな履修指導を行う。そのため、学生と主指導教員等による綿密な意見交換を随時実施する。

学生は本共同獣医学研究科に入学し、1年次で「研究科共通科目」を履修し、さらに1～2年次で「基盤的教育科目」を履修する。2年次進級時にスペシャリスト養成プログラムを選択し、2～3年次に「スペシャリスト養成科目」を履修し、スペシャリストとして必要な高度専門知識と技術を修得する。同時に、2年次以降は博士論文のための研究能力と実践的能力を修得し、研究者及び教育者を目指す。

3つのスペシャリストを養成するための履修モデルは以下のとおりである。

<家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト養成プログラム>

1年次には「研究科共通科目」を履修し、研究活動の基盤を修得する。1～2年次では「基盤特別講義」、「基盤特別演習」及び「基盤特別実験」を履修することで、基本的専門知識と技術の修得を進める。2年次以降はスペシャリスト養成プログラムに沿った高度専門教育を受ける。すなわち、家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト養成プログラムでは、「スペシャリスト養成コア科目」である「家畜衛生・公衆衛生特別講義Ⅰ・Ⅱ」及び「家畜衛生・公衆衛生特別演習」、「スペシャリスト特別講義」及び「スペシャリスト特別演習」を履修し、高度の専門知識を重点的に修得する。さらに「研究推進科目」では、「研究推進特別実験」および「プログレスセミナーⅠ・Ⅱ」を履修することで、年間を通じて指導教員から直接指導を受ける。加えて、学生は「アドバンスト教育科目」を履修し、国内外の研究施設等において実践的研究活動を推進するとともに、学会において研究成果をプレゼンテーションすることで、グローバルな視点に立った学術情報の収集と研究交流を推進する。

以上のスペシャリスト養成プログラムを推進することで、動物衛生及び公衆衛生等の応用獣医学に関する高度な専門知識、研究能力、実践的な対応能力を備えた家畜衛生及び公衆衛生の専門家を養成する。

<One Health スペシャリスト養成プログラム>

1年次には「研究科共通科目」を履修し、研究活動の基盤を修得する。1～2年次では「基盤特別講義」、「基盤特別演習」及び「基盤特別実験」を履修することで、基本的専門知識と技術の修得を進める。2年次以降はスペシャリスト養成プログラムに沿った高度専門教育を受ける。すなわち、One Health スペシャリスト養成プログラムでは、「スペシャリスト養成コア科目」である「One Health 特別講義Ⅰ・Ⅱ」及び「One Health 特別演習」、「スペシャリスト特別講義」及び「スペシャリスト特別演習」を履修し、高度の専門知識を重点的に修得する。さらに「研究推進科目」では、「研究推進特別実験」および「プログレスセミナーⅠ・Ⅱ」を履修することで、年間を通じて指導教員から直接指導を受ける。加えて、学生は「アドバンスト教育科目」を履修し、国内外の研究施設等において実践的研究活動を推進するとともに、学会において研究成果をプレゼンテーションすることで、グローバルな視点に立った学術情

報の収集と研究交流を推進する。

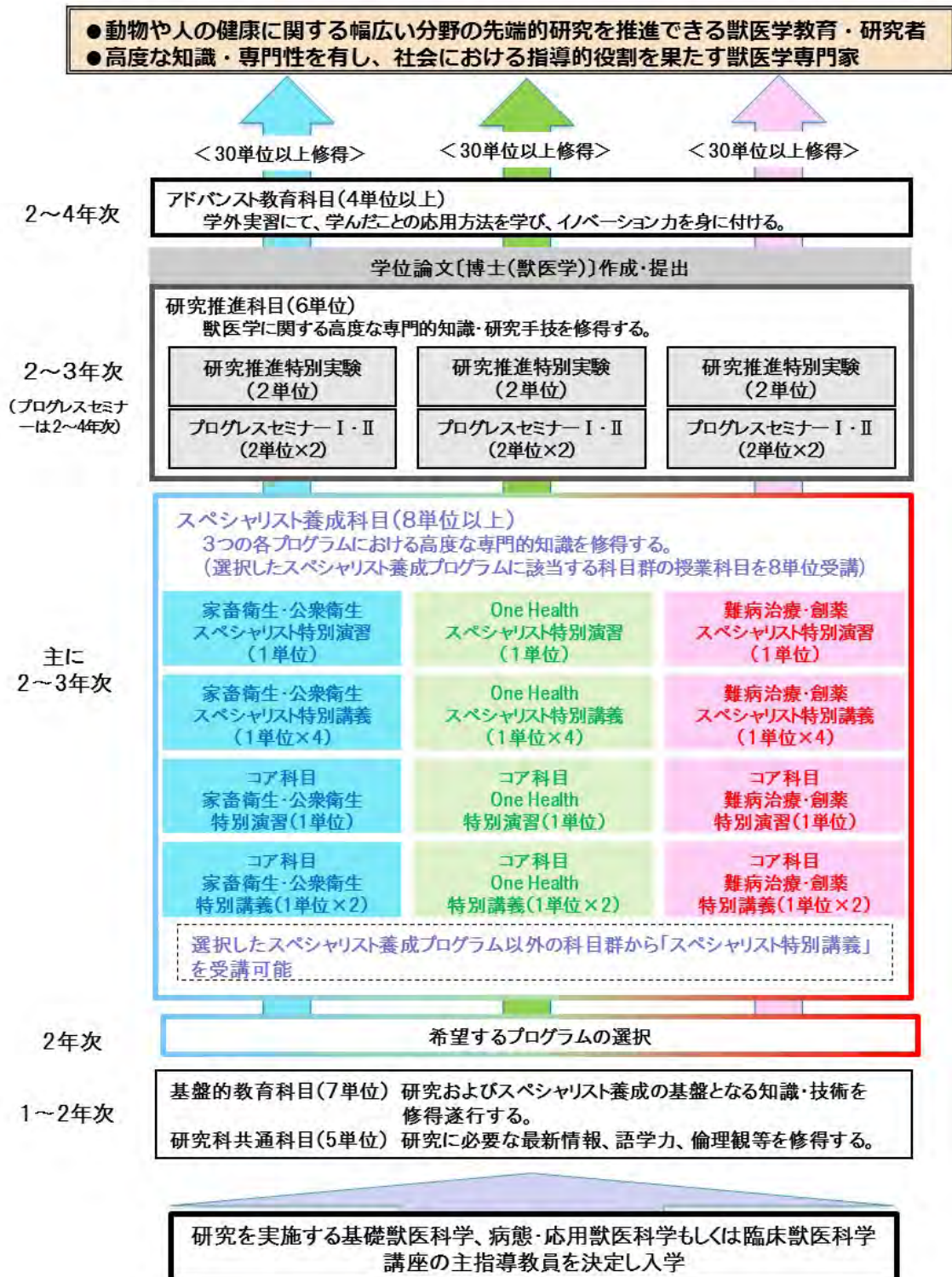
以上のスペシャリスト養成プログラムを推進することで、国際獣疫事務局（OIE）、世界保健機関（WHO）、政府機関等において、地球規模の環境問題、感染症対策に関し国際貢献できる人材の養成を目指す。

＜難病治療・創薬スペシャリスト養成プログラム＞

1年次には「研究科共通科目」を履修し、研究活動の基盤を修得する。1～2年次では「基盤特別講義」、「基盤特別演習」及び「基盤特別実験」を履修することで、基本的専門知識と技術の修得を進める。2年次以降はスペシャリスト養成プログラムに沿った高度専門教育を受ける。すなわち、難病治療・創薬スペシャリスト養成プログラムでは、「スペシャリスト養成コア科目」である「難病治療・創薬特別講義Ⅰ・Ⅱ」及び「難病治療・創薬特別演習」、「スペシャリスト特別講義」及び「スペシャリスト特別演習」を履修し、高度の専門知識を重点的に修得する。さらに「研究推進科目」では、「研究推進特別実験」および「プログレスセミナーⅠ・Ⅱ」を履修することで、年間を通じて指導教員から直接指導を受ける。加えて、学生は「アドバンスト教育科目」を履修し、国内外の研究施設等において実践的研究活動を推進するとともに、学会において研究成果をプレゼンテーションすることで、グローバルな視点に立った学術情報の収集と研究交流を推進する。

以上のスペシャリスト養成プログラムを推進することで、がんなどの難治性疾患に対する病態・原因の理解に必要な先端基礎科学に基づく専門知識を修得した高度医療専門臨床獣医師、並びに難病治療のために基礎科学と薬理学分野の知識を融合し、人医薬を含めた新規治療薬の開発を担うトランスレーショナルリサーチを担う創薬・バイオ関連企業の研究者及び教育者の養成を目指す。

大学院教育課程の全体像



岐阜大学大学院または鳥取大学大学院共同獣医学研究科に進学した際の履修モデルは以下のとおりである。

＜履修モデル1：岐阜大学大学院共同獣医学研究科に進学するケース＞

学生が入学する時点で、岐阜大学所属の指導教員、副指導教員1名、さらに鳥取大学所属の副指導教員1名をそれぞれ決定し、指導体制を整える。1年次には「研究科共通科目」（「生物情報解析学特論」、「研究倫理・知的財産特論」、「アカデミック・イングリッシュ」及び「学際領域特別演習」、計5単位）を履修する。

1～2年次では「基盤的教育科目」として、指導教員が開講する「基盤特別講義」1科目（1単位）、岐阜大学教員が開講する「基盤特別講義」1科目（1単位）、鳥取大学教員が開講する「基盤特別講義」2科目（計2単位）、指導教員が開講する「基盤特別演習」（1単位）及び「基盤特別実験」（2単位）を履修する。

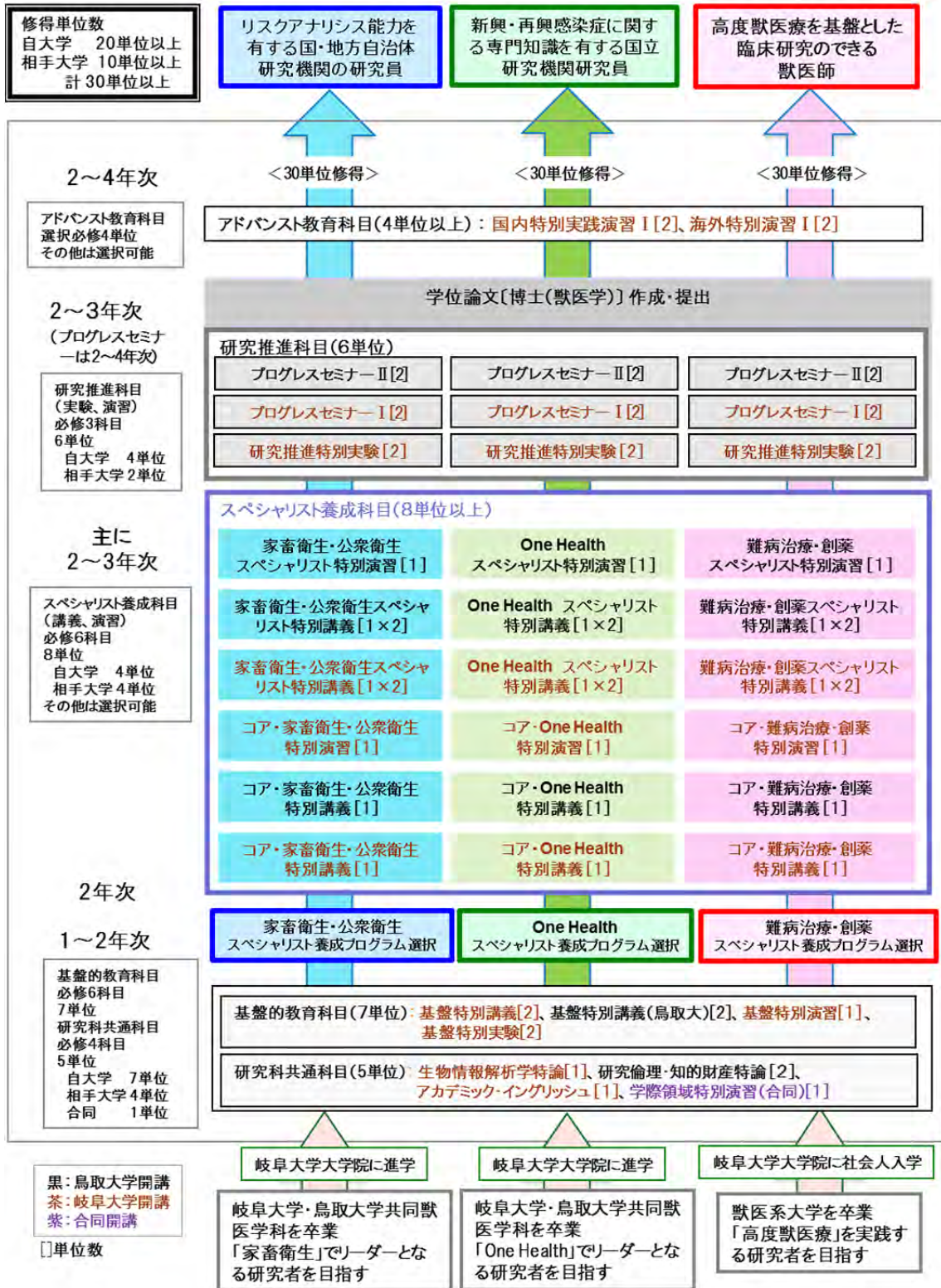
学生は、2年次に進級する時点でスペシャリスト養成プログラムを1つ選択し、2～3年次に開講される「スペシャリスト養成科目」を履修する。「スペシャリスト養成科目」のうち、「スペシャリスト養成コア科目」である「特別講義Ⅰ」（岐阜大学教員開講、1単位）、「特別講義Ⅱ」（鳥取大学教員開講、1単位）及び「特別演習（岐阜大学教員開講）」（1単位）を履修する。さらに、選択したスペシャリスト養成プログラムに該当する科目群から「スペシャリスト特別講義（岐阜大学教員が開講する2科目および鳥取大学教員が開講する2科目）」（計4単位）及び「スペシャリスト特別演習（鳥取大学教員が開講する1科目）」（1単位）を履修する。学生が希望する場合は、選択したスペシャリスト養成プログラム以外の科目群から「スペシャリスト特別講義」を受講することができる。

2～3年次には「研究推進科目」として、指導教員が開講する「研究推進特別実験」（2単位）を履修する。さらに、指導教員及び岐阜大学所属の副指導教員が開講する「プログレスセミナーⅠ」（2単位）、及び鳥取大学所属の副指導教員が開講する「プログレスセミナーⅡ」（2単位）を履修する。

2～4年次には「アドバンスト教育科目」である「国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「海外特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」及び「ジョイントワークショップ演習」から計4単位以上を履修する。

学位論文に関しては、2～4年次において指導教員、岐阜大学所属の副指導教員及び鳥取大学所属の副指導教員から随時、研究指導を受け、学位論文を提出する。

履修モデル - 獣医系大学から岐阜大学大学院に進学する学生の場合 -



＜履修モデル2：鳥取大学大学院共同獣医学研究科に進学するケース＞

学生が入学する時点で、鳥取大学所属の主旨導教員、副指導教員1名、さらに岐阜大学所属の副指導教員1名をそれぞれ決定し、指導体制を整える。1年次には「研究科共通科目」（「生物情報解析学特論」、「研究倫理・知的財産特論」、「アカデミック・イングリッシュ」及び「学際領域特別演習」、計5単位）を履修する。

1～2年次では「基盤的教育科目」として、主旨導教員が開講する「基盤特別講義」1科目（1単位）、鳥取大学教員が開講する「基盤特別講義」1科目（1単位）、岐阜大学教員が開講する「基盤特別講義」2科目（計2単位）、主旨導教員が開講する「基盤特別演習」（1単位）及び「基盤特別実験」（2単位）を履修する。

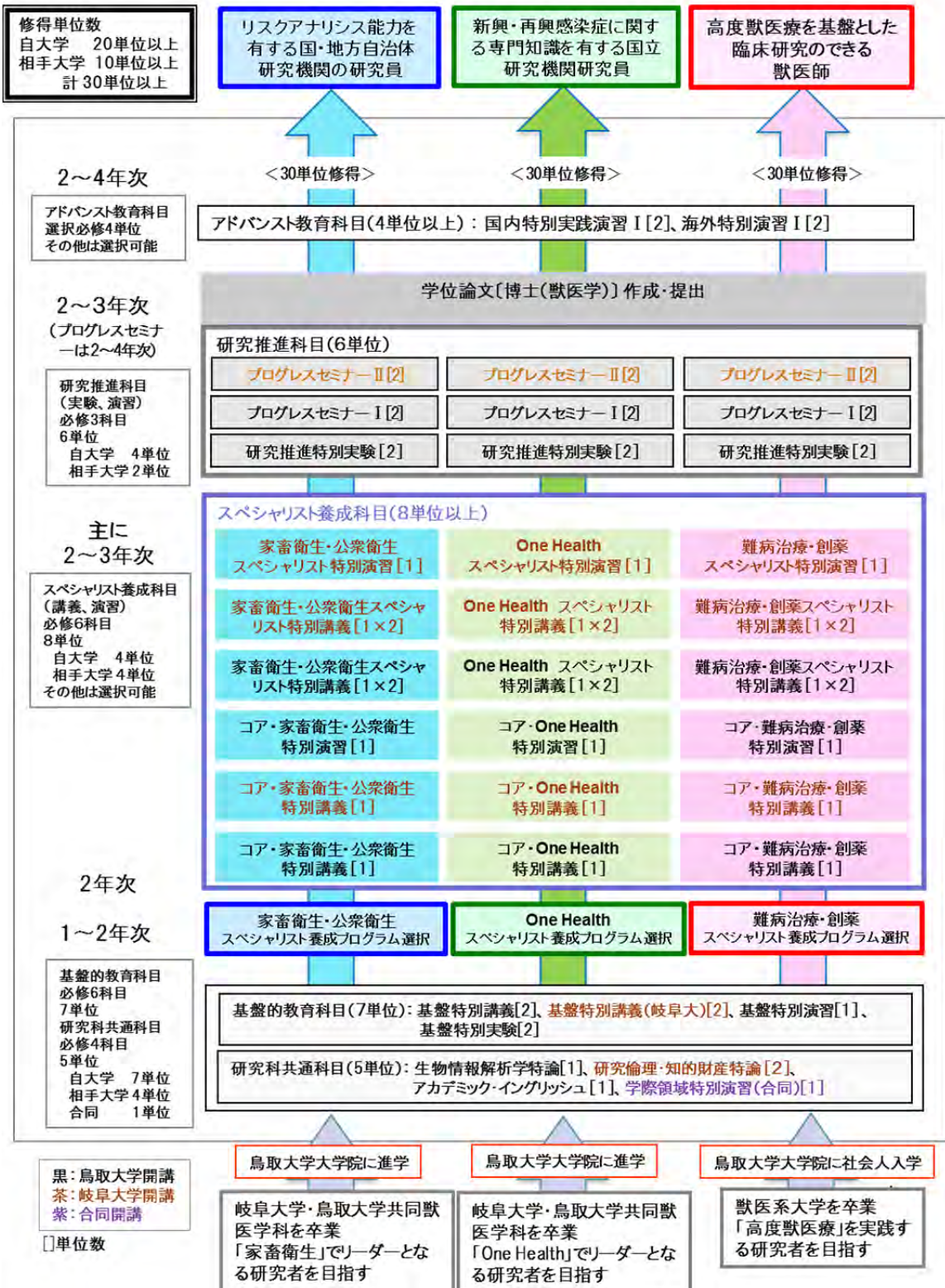
学生は、2年次に進級する時点でスペシャリスト養成プログラムを1つ選択し、2～3年次に開講される「スペシャリスト養成科目」を履修する。「スペシャリスト養成科目」のうち、「スペシャリスト養成コア科目」である「特別講義Ⅰ」（岐阜大学教員開講、1単位）、「特別講義Ⅱ」（鳥取大学教員開講、1単位）及び「特別演習（鳥取大学教員開講）」（1単位）を履修する。さらに、選択したスペシャリスト養成プログラムに該当する科目群から「スペシャリスト特別講義（鳥取大学教員が開講する2科目および岐阜大学教員が開講する2科目）」（計4単位）及び「スペシャリスト特別演習（岐阜大学教員が開講する1科目）」（1単位）を履修する。学生が希望する場合は、選択したスペシャリスト養成プログラム以外の科目群から「スペシャリスト特別講義」を受講することができる。

2～3年次には「研究推進科目」として、主旨導教員が開講する「研究推進特別実験」（2単位）を履修する。さらに、主旨導教員及び鳥取大学所属の副指導教員が開講する「プログレスセミナーⅠ」（2単位）、及び岐阜大学所属の副指導教員が開講する「プログレスセミナーⅡ」（2単位）を履修する。

2～4年次には「アドバンスト教育科目」である「国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「海外特別実践演習Ⅰ・Ⅱ」及び「ジョイントワークショップ演習」から計4単位以上を履修する。

学位論文に関しては、2～4年次において主旨導教員、鳥取大学所属の副指導教員及び岐阜大学所属の副指導教員から随時、研究指導を受け、学位論文を提出する。

履修モデル - 獣医系大学から鳥取大学大学院に進学する学生の場合 -



イ 研究指導

研究指導は主指導教員1名、副指導教員2名により行う。学生は希望する主指導教員氏名を出願書類に記載して提出、主指導教員は入学時に決定する。主指導教員は、担当学生の博士課程在籍期間における研究推進の責任者として研究指導にあたり自大学から1名を配置する。副指導教員は、自大学の副指導教員を第一副指導教員に、相手大学の副指導教員を第二副指導教員とし、学生と主指導教員との協議により各1名を配置する。副指導は、学生の研究内容に応じ、それに適した教員が担当し、主指導教員の方針に沿って学生の研究指導にあたる。具体的には、必要に応じて実施する研究指導に加え、自大学の第一副指導教員は研究推進科目のプログレスセミナーⅠを、相手大学の第二副指導教員はプログレスセミナーⅡを担当し、受講学生の研究指導を行う。副指導教員の研究分野は主指導教員と同一の研究分野である必要はなく、研究分野の縛りを設けないとともに、学生の希望も受け入れる。副指導教員の選定については、入学時に学生が持つ学修実績や経験等のバックグラウンドと、学生自らが描くキャリアデザイン及び履修指導教員の意見も踏まえつつ、主指導教員の指導により入学時に決定する。上記3名の研究指導教員の研究分野は制限しないため、学生の希望に合わせた綿密な指導が実現できる。学生は自身の研究テーマや研究計画の策定から遂行、論文等の作成に至るまでを基盤的教育や各スペシャリスト養成に応じた科目の履修を通じて綿密な研究指導の下に行うことができる。また、必要に応じ、他大学（旧連合大学院構成大学）の教員及び連携機関の専門家から助言を受けることができる。

ウ 修了要件

学生は、本共同獣医学研究科の教育課程において、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述ないし筆記試験に合格することを要件とする。最終審査に合格することによって、「博士（獣医学）」の学位を授与される。なお、30単位以上のうち、10単位以上は相手大学が開設する授業科目の単位とする。

（４）学位授与判定の概要

ア 学位授与判定基準

- ・学位論文提出資格として、研究科に3年以上在学し、定められた授業科目につき30単位以上を修得し、本研究科のディプロマ・ポリシーに示された能力を身につけ、学位の基礎となる学術論文掲載雑誌に掲載または受理されたものを1編以上有する者。
- ・3年での飛び級（在学期間の短縮）は、別途に定める特に優れた研究業績を上げ主指導教員が推薦した者。
- ・研究業績は、主指導教員のもとで行ったものを原則とする。

イ 在学期間の短縮による学位申請

特に優れた研究業績を上げた者の在学期間については、3年以上在学すれば足りるものとする。次のいずれかに該当する場合は、研究業績の評価を満たしているものとする。

- ・学位の基礎となる学術論文掲載雑誌に掲載または受理されたものを3編以上有する者。
- ・学位の基礎となる学術論文掲載雑誌に掲載または受理されたものを2編以上有し、かつ、学位を申請する前年度の Journal Citation Reports (JCR)、Science Citation Index (SCI) でインパクトファクターを総計して3以上有する者。

ウ 学位審査会

- ・主査1名、副査2名（少なくとも1名は双方の研究科から選出する）からなる3名により構成される学位審査会を審査申請者ごとに選出し実施する。
- ・主査及び副査の選出は各研究科で独自に決定する。
- ・各研究科委員会において審査のため必要と認めた場合は、他の大学院や研究所等の協力も可とする。

エ 学位審査基準

以下の要件をすべて満たす必要がある。

- ①当該研究領域において学術的意義を有し、かつ独創的である。
- ②専門領域の知識を十分に持ち、その領域の研究課題を的確に把握している。
- ③研究データや解析結果を適切に評価し、厳格な論証が展開されている。
- ④研究倫理について十分に理解し、それを遵守している。
- ⑤先端的かつ発展的な研究を立案・遂行する能力を身につけている。
- ⑥論文及び口頭発表は論理的に分かりやすく構成されている。
- ⑦国際的に活躍するためのコミュニケーション能力を身につけている。

オ 審査、最終試験及び試問並びに論文発表

以下の要領で実施する。

- ・学位論文を受理した日から1年以内に審査、最終試験及び試問、並びに公開の論文発表会を終了し、その結果は文書をもって各研究科委員会に報告する。
- ・各研究科委員会は審査の上、投票により可否を決定する。

カ 学位論文の公表方法

以下の要領で実施する。

（論文の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表）

- ・本学は、博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネット（鳥取大学研究成果リポジトリ）の利用により公表する。

（学位論文の公表）

- ・博士の学位を授与された者は、当該博士の学位授与の日から1年以内に当該博士の学位の授与に係る論文の全文をインターネット（鳥取大学研究成果リポジトリ）の利用により公表する。ただし、当該博士の学位授与の前に既に公表したときは、除く。
- ・博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科委員会の議を経て学長の承認を受け、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものをインターネット（鳥取大学研究成果リポジトリ）の利用により公表することができる。この場合において、学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

6. 施設・設備等の整備計画

本共同獣医学研究科を設置する岐阜大学と鳥取大学は、以下の施設・設備等を活用し、共同で利用する。

（1）校舎等施設の整備計画

平成30年度以降の岐阜大学及び鳥取大学の施設整備計画において、共同獣医学科及び本共同獣医学研究科で活用する計画のある施設について記載している。

【岐阜大学】

岐阜大学では、キャンパスマスタープランに基づき、大規模改修を計画的に実施しており、早ければ平成30年度以降順次応用生物科学部校舎の改修に着手する計画である。大規模改修工事による校舎全体の基幹・ライフライン設備の更新により教育研究環境の老朽化対策や機能改善を行うとともに、工事に合わせた各部屋の再配置によって、一部点在している獣医系研究室を応用生物科学部校舎B棟に集中化させることを計画している。B棟2階から5階に研究・教育分野別の学生実習室を設置し、特に5階では病原体を用いた実習も可能な環境整備をすることで、安全・安心な教育研究環境の下での教育研究効果の向上を図る。B棟2階の形態学系実習室には、既存の遠隔講義システム及びバーチャルスライドシステムを移設し、現在実施している遠隔講義システムを利用した形態学実習に引き続き活用する。さらに、演習室（40㎡程度）を複数用意し、小グループでの授業や研究室間でのディスカッションなどに活用する。また、研究分野が近い研究室や、BSL2及びBSL3施設が必要な研究室をフロアごとに

再配置することで、実験従事者の安全性の確保や、研究室間の交流の推進が図れる。整備後の本施設は、大学院における教育研究の場としても提供される。

また、研究室所属以前の低学年の学生も、学部内で学部教員と密接な関係を保ちつつ、自主学習できるような学部共通の学習室をB棟1階に用意する計画である。

【鳥取大学】

病理解剖の安全性確保と実践的教育の強化及び病理解剖分野における岐阜大学との連携教育の充実並びに動物実験の適正な実施に向けたガイドラインに即した動物実験施設の整備を目的として、既存の病理解剖棟（R1 552 m²）を病理解剖実習室及び実験動物飼養保管施設への改修を計画している。病理解剖実習室では、バイオセーフティーの改善など安全な教育環境を整備するとともに、人獣共通感染症などの迅速診断室の整備を図る。また、実験動物飼養保管施設では、感染飼育室（P2）、洗浄・汚物エリア及び前室を設けるなどマウス、ウサギ、モルモット等の実験動物の精度担保及び実験従事者の安全を保証し、学生実習における教育効果の向上に資するほか、実験動物を用いた研究の推進が図れる。整備後の本施設は、大学院における教育研究の場としても提供される。

（2）校舎等施設の利用計画

本共同獣医学研究科の講義、演習、及び実験については、既存の共同獣医学科の講義室等を活用することで対応する。共同獣医学科において平成25年度から実施してきた遠隔講義の実績を踏まえ、本共同獣医学研究科の教育課程においても同システムを活用する。また、学生の自習室についても、これまでも多数の大学院生を受け入れていることから、既存の研究室や自習室スペースを活用することで十分に対応可能である。建物内には有線及び無線LAN環境が整備されており、常時インターネットに接続することができる。具体的には、各大学において、以下の教室等を備えている。

【岐阜大学】

岐阜大学は、現在、教育学、地域科学、医学、工学及び応用生物科学に関する5学部と9つの大学院を有している。キャンパス内には、これらの学部・研究科に加え、先端的な研究機器を保有しそれらの全学共同利用を推進する生命科学総合研究支援センターをはじめ、複数の教育研究センターが岐阜市柳戸地区のワン・キャンパス（面積64ha）の中に配置されており、本共同獣医学研究科における教育研究活動においてもこれらの施設や設備を活用できる環境が整っている。

岐阜大学大学院共同獣医学研究科が使用する主な講義室・実験室は以下のとおりである。

ア 応用生物科学部校舎（総床面積18,204 m²）：7階建て鉄筋コンクリート構造である。1階には、多目的ホール、4講義室、学生実験室が配置されている。2階には、2講義室、学生実験室、セミナー室に加え、学部長室、事務室等が配置さ

れている。3階には、4講義室、学生実験室が配置されている。4階には、4講義室、2学生実験室が配置されている。5階には、学生実験室が配置されている。

1階の多目的ホール（収容規模210人）、2階のセミナー室、4階の3講義室（収容規模それぞれ45～47人）及びB棟1階の病理実習室（収容規模40人で、顕微鏡実習等が行われる）の計6講義室には、遠隔講義システムが設置されており、共同獣医学科のみならず本共同獣医学研究科のメディア講義科目もこれらの講義室で行われる。

- イ 連合農学・獣医学研究科校舎（総床面積2,300 m²）：連合農学研究科・連合獣医学研究科の研究室及び実験室が配置されている鉄筋コンクリート構造の6階建ての施設である。2階及び6階には、3講義室が設置されている。
- ウ 動物病院（総床面積2,997 m²）：応用生物科学部附属施設である動物病院は鉄筋コンクリート構造の3階建ての施設である。
- エ 解剖棟（総床面積384 m²）：解剖棟は、鉄筋コンクリート構造の平屋建ての施設である。

【鳥取大学】

鳥取大学には、鳥取市と米子市に主要キャンパスがある。本共同獣医学研究科を設置する鳥取市の鳥取キャンパス（敷地面積508,118 m²、建築面積49,790 m²、建築延面積119,335 m²）は、鳥取大学の基幹キャンパスとして教育研究の中核を担っている。本共同獣医学研究科は、農学部が位置する鳥取キャンパスの南西エリアの施設を利用するが、農学部及び連合農学研究科と一部共用となる。本共同獣医学研究科及び農学部共同獣医学科が主に単独で利用する建物の延床面積は6,734 m²となる。

鳥取大学大学院共同獣医学研究科が使用する講義室・実験室は以下のとおりである。

- ア 農学部1号館（総床面積13,008 m²）：農学部と連合農学研究科が共用している施設であり、4階建て鉄筋コンクリート構造である。1階には、大講義室、2学生実験室、電子顕微鏡室、学生自習室、学生ラウンジに加え、学部長室、事務室等が配置されている。2階には、5講義室、学生実験室、大セミナー室、中セミナー室、2小セミナー室、共同獣医学科獣医生化学教育研究分野の研究室、実験室等が配置されている。3階には、3講義室、学生実験室等が配置されている。4階には、中セミナー室、無機分析機器室、有機分析機器室、培養室等が配置されている。1階の大講義室（収容規模240人）、2階の2講義室及び3階の2講義室（収容規模それぞれ69～77人）の計5講義室には、遠隔講義システムが設置されており、共同獣医学科のみならず本共同獣医学研究科のメディア講義科目もこれらの講義室で行われる。また、セミナー室等は大学院生のための各研究室ゼミや各種講演会等に利用される。
- イ 農学部2号館（総床面積2,624 m²）：大会議室及び一部の実験室を除き、専ら共同獣医学科の研究室及び実験室が配置されている鉄筋コンクリート構造の4階

建ての施設であり、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターも設置されている。1階から4階には、獣医生理学、獣医薬理学、獣医解剖学、獣医病理学、獣医寄生虫病学、獣医公衆衛生学、実験動物学、獣医衛生学及び獣医感染症学の各教育研究分野の研究室及び実験室がそれぞれ配置されている。また、4階には鳥インフルエンザウイルス等の病原体を取扱うP3実験室を備えている。これらの研究室及び実験室は、大学院生の教育研究及び学位論文作成の場として提供される。

- ウ 農学部3号館（総床面積1,097 m²）：共同獣医学科の研究室及び実験室が配置されている鉄筋コンクリート構造の3階建ての施設である。1階から3階には、獣医繁殖学、獣医内科学、獣医画像診断学及び獣医微生物学の各教育研究分野の研究室及び実験室がそれぞれ配置されている。これらの研究室及び実験室は、大学院生の教育研究及び学位論文作成の場として提供される。
- エ 農学部4号館（総床面積407 m²）：共同獣医学科の研究室及び実験室が配置されている鉄筋コンクリート構造の平屋建ての施設である。施設内には、獣医内科学及び獣医臨床検査学の各教育研究分野の研究室及び実験室がそれぞれ配置されており、大学院生の教育研究及び学位論文作成の場として提供される。
- オ 動物医療センター（総床面積1,756 m²）：農学部附属施設である動物医療センターは鉄筋コンクリート構造の2階建ての施設である。1階は、診療受付・事務室、伴侶動物用の診察室、検査室、入院室に加え、X線室、CT室、MRI室、手術室（大動物手術室を含む。）、実習室等が配置され、大学院臨床教育研究の場として提供される。2階には、獣医外科学、獣医神経病・腫瘍学及び獣医画像診断学の各教育研究分野の研究室及び実験室がそれぞれ配置され、大学院生の教育研究及び学位論文作成の場として提供される。
- カ 病理解剖棟（総床面積552 m²）：病理解剖棟は、鉄筋コンクリート構造の平屋建ての施設である。（1）校舎等施設の整備計画の【鳥取大学】欄に記載のとおり、大学院における実習及び実験動物を用いた研究の推進が図れるよう、整備を計画している。
- キ その他：大中動物入院棟（総床面積390 m²）、野生動物保護施設（総床面積46 m²）、動物焼却場（総床面積35 m²）、堆肥舎（総床面積10 m²）は各々平屋建ての施設である。いずれも獣医学の教育研究に必要な施設であり、大学院等における産業動物臨床研究及びバイオセーフティー対策として提供される。

（3）図書等の資料及び図書館の活用

岐阜大学の図書館（本館：延床面積7,919 m² 閲覧座席数558席、医学図書館：延床面積2,032 m² 閲覧座席数154席）は、現在約90万冊の書籍と約17,000タイトルに及ぶ雑誌に加え、約7,300タイトルの電子ジャーナル及び電子書籍を保有している。さら

に Scopus や SciFinder (Academic) 等の学術データベースを導入している。本学の学生教職員等は学生証あるいは身分証明書の提示によって図書館に入館でき、図書館保有の情報を自由に利用可能である。

開館時間は、平日 9 時から 21 時 30 分まで(医学図書館は 8 時 30 分から 20 時まで)、土曜日は 10 時から 18 時までであり、日・祝日(試験期間除く)及び夏季一斉休業日や年末・年始は休館となっている。館内には、無線 LAN、コピー機等の設備が整っている。ブラウジングコーナーや視聴覚コーナーなどに加え、グループ学習などを行う場を提供することにより自主的な学習を促進するためのラーニング・コモンズを整備するなど、多様な学習形態に対応した環境を提供している。

さらに、平成 27 年度に図書館の建物 1 階部分に、岐阜大学の構成員すべてが自由に入出りできる学習空間である「アカデミックコア」を開設し、学生の能動的な学習をさらに推進・支援していく施設として機能している。

鳥取大学では、農学部共同獣医学科が設置されている鳥取キャンパスと米子キャンパスに図書館を有している。中でも鳥取キャンパスにある中央図書館は、教育・研究に必要な学術資料を広い分野にわたり収集している。図書館における蔵書の本数は、約 69 万 2 千冊(うち、外国図書約 19 万冊)、冊子体の学術雑誌約 7,600 種類、電子ジャーナル約 5,300 種類(うち、外国の電子ジャーナル約 4,400 種類)、視聴覚資料約 5,700 種類を有している。また、その規模は、中央図書館が 663 席(床面積 4,380 m²)、医学図書館が 227 席(床面積 1,634 m²)である。開館時間は中央図書館、医学図書館とも授業期・試験期の平日 8 時 40 分から 23 時、休業期の平日 8 時 40 分から 17 時、授業期の土・日曜日及び祝日 9 時から 17 時、試験期の土・日曜日及び祝日 9 時から 23 時(土・日曜日及び祝日の休業期は閉館)となっている。

(4) 遠隔講義システムの導入

遠隔講義システムを利用した授業については、最も少ない場合でも、大学院の入学定員数(岐阜大学 6 名及び鳥取大学 5 名の計 11 名)の「基盤特別講義」(1 単位、15 時間すなわち 2 時間を 8 回)を 4 単位、「スペシャリスト養成コア科目」の講義科目(1 単位)を 2 単位、「スペシャリスト特別講義」(1 単位)を 4 単位、及び「プログレスセミナーⅡ」(2 単位、60 時間すなわち 2 時間を 30 回)をメディア授業(遠隔授業)により実施する。また、「生物情報解析学特論」(1 単位、15 時間すなわち 2 時間を 8 回)、「研究倫理・知的財産特論」(2 単位、30 時間すなわち 2 時間を 15 回)及び「アカデミック・イングリッシュ」(1 単位、15 時間すなわち 2 時間を 8 回)をメディア授業で実施する。

相手大学(岐阜大学に本籍を置く学生においては鳥取大学、鳥取大学に本籍を置く学生においては岐阜大学)が開設するメディア授業を、いずれかの大学に本籍を置く学生が履修するのは「基盤特別講義」のうち 2 単位、スペシャリスト養成コア科目の講義の

うち1単位、「スペシャリスト特別講義」のうち2単位、及び「プログレスセミナーⅡ」（2単位）、並びに「生物情報解析学特論」（1単位）及び「アカデミック・イングリッシュ」（1単位）もしくは「研究倫理・知的財産特論」（2単位）としている。これら授業科目の単位数の合計9単位は、修了に必要な要件である30単位の半分に満たないことから、メディア授業として実施することに問題はないと判断した。

以上のメディア授業による指導を実施するためには新たな遠隔講義システムの導入が不可欠であり、鳥取大学は平成29年度に本システムについて学内予算措置され、岐阜大学も適宜予算要求をすることとしている。

（5）社会人等の受講に対する配慮

本共同獣医学研究科のホームページを設置し、その中に受講生が履修している授業科目のコンテンツを視聴可能なサイトを設ける。学生にアカウントを供与し、それにより任意の時間に本サイトにアクセスすることを可能とする。授業担当教員はコンテンツ（eラーニング教材）を整備する。授業担当教員はコンテンツにレポート課題を含めることとし、受講者はコンテンツの視聴後に課題に対するレポートを提出する。授業担当教員は、提出されたレポートにより評価する。

7. 基礎となる学部との関係

（1）既設の学部、大学院との関係

岐阜大学では、既設の連合獣医学研究科（基幹校：岐阜大学、構成校：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学）は、岐阜大学所属の教員による研究指導を希望する学生に限って、平成30年度まで学生募集を行う一方、平成31年度に大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻を設置し、同大学応用生物科学部共同獣医学科の卒業生をはじめとする一般学生、中部地方を中心とした行政機関や動物病院を含む企業からの社会人学生、及び留学生を受け入れる。

岐阜大学連合獣医学研究科は、平成31年度から学生募集を完全に停止するが、停止前年度までに受け入れた学生が在籍する間は、連合獣医学研究科の教育体制も維持する。

鳥取大学では、平成31年度に新たに大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻を設置し、同大学農学部共同獣医学科の卒業生をはじめとする一般学生、中国地方や近畿地方を中心とした行政機関や動物病院を含む企業からの社会人学生、及び留学生の受け入れを開始する。

なお、鳥取大学は山口大学大学院連合獣医学研究科の構成校であり、鳥取大学所属の教員による研究指導を希望する学生に限って、平成30年度まで学生募集を行う。

(2) 大学院に附置する獣医学教育研究開発推進センターの役割、学部や他機関との関係

(資料⑱ 共同獣医学研究科附属獣医学教育研究開発推進センターの機能と役割 参照)

岐阜大学と鳥取大学は、平成25年4月の共同獣医学科の発足当初から、両大学の応用生物科学部（岐阜大学）及び農学部（鳥取大学）に附属する「共同獣医学教育開発推進センター（以下、学部センター）」を設け、両大学間の学部レベルの共同獣医学教育（共同教育）を調整し円滑に推進してきた。学部センターは2部門、すなわち「共同教育マネジメント部門」と「実践的共同教育推進部門」で構成する。前者は、両大学の共同教育全般の管理調整、検証と改善を、後者は専門教育の管理調整や、アドバンスト教育の開発推進を、それぞれ所掌する。共同教育の質向上と発展への寄与が学部センターの設置の最大の目的であり、これらの目的を達成するために着実に実績を重ねている。これまでの活動で本学部センターが蓄積してきた数多くのノウハウ（円滑なカリキュラムの運用、効果的な教育方法など）は、両大学が今後も連携して共同教育を円滑に進めるための、確たる基盤となっている。

この学部センターの実績やノウハウを大学院での共同教育に活用し、さらに発展させることで、効果的かつ円滑な大学院教育の推進や機能強化、充実を図る。両大学は、それぞれの大学院共同獣医学研究科に「獣医学教育研究開発推進センター（以下、大学院センター）」を附置する。大学院センターは、「共同教育研究マネジメント部門」と「戦略的共同教育研究開発部門」により構成される。人員は各共同獣医学研究科あたり4名（両研究科で8名）の配置を検討しており、大学院センターの教員は、共同獣医学研究科に所属する教員が兼務する。配置人数の内訳は、共同教育研究マネジメント部門2名（両研究科で4名）、戦略的共同教育研究開発部門2名（両研究科で4名）である。また、大学院センターには責任者であるセンター長を配置する。センター長は大学院センターの教員から選任兼任する。

大学院センターの機能としては、大学院における①共同教育全般の調整、②共同教育の開発と推進、③学部-大学院接続教育法の展開、④学外連携機関との大学院教育・研究連携の推進、そして⑤教育・研究連携の検証と改善、の役割を担う。これら機能の①、②及び⑤については共同教育研究マネジメント部門が、③と④については戦略的共同教育研究開発部門が、それぞれ担当する。

本大学院センターが担う以上の機能により、大学院教育においても両大学の円滑な連携体制の構築の実現を目指す。大学院センターの特徴的な機能となる③及び④を以下で具体的に述べる。

③学部-大学院接続教育法の展開（タテの連携）

大学院生はティーチング・アシスタント制度で教員の教育補助を行っているが、従事

できる時間に上限が設けられているため、その効果が充分とはいえなかった。新たに設置する本共同獣医学研究科ではティーチング・アシスタント制度を拡充（従事可能な時間を増加）し、大学院生の教育補助機会を増加させ大学院生の教育指導能力の向上を図る。また、大学院センターは、大学院生主催の共同ゼミや講演会の開催をサポートし、大学院生に学術行事の企画運営のトレーニングの機会を提供し、運営スキルの体得と向上を目指す。大学院センターと学部との関係に着目すると、大学院センターは学部センターと連携して、学部生に早期から大学院環境に接する機会（大学院講義の聴講、大学院生との共同ゼミの開催）を与える。これにより、学部生は将来、大学院で研究活動を遂行する上で必要となる知識やノウハウを前倒して体得できるようになる。大学院センターが大学院を理解する機会を学部生に提供し、大学院進学への興味を高めるプログラムを企画・展開することは、学部生の大学院への進学意欲の向上につながる。大学院センターが、これらのプログラムを企画・展開することで、大学院への進学意欲の高い学生の早い段階からの確保と、高度な専門性を有する獣医学職業人や獣医学教育者・研究者の継続的な輩出が期待できる。

④学外連携機関との大学院教育・研究連携の推進（ヨコの連携）

a. 高度獣医学教育コンソーシアムの連携教育体制

大学院センターは、再編後においても東西の旧連合大学院構成校と協力関係を維持し、東西の旧構成校間の橋渡し役を担い、共同大学院の全国レベルでの大学院教育の連携強化に寄与する。そして東西の連合大学院で培ってきた大学間及び教員間の連携体制をさらに円滑に推進し、より良い体制とするため、連合大学院構成7大学による「高度獣医学教育コンソーシアム」を設立し、大学院センターがこのコンソーシアムの運営をオーガナイズする。具体的な活動としては、教育研究のための教員や学生の交流、共同研究プロジェクトの企画と実施、相互理解を深めるためのシンポジウムの開催、他大学からの学位審査・助言指導・中間発表会への参画の調整、大学間での学際的な講義の配信等である。

b. 獣医系連携機関との連携

本共同獣医学研究科は、連合大学院時代から培ってきた獣医系連携機関（農研機構・動物衛生研究部門、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所、JRA競走馬総合研究所等）との連携体制を引き続き維持する。そのなかで大学院センターは、各機関との授業（国内特別実践演習Ⅰ・Ⅱの受入先）の調整や、共同研究プロジェクトの企画と実施等の調整を行う。

c. 地方自治体との連携

本共同獣医学研究科は、地方自治体（岐阜県、鳥取県）の獣医系機関である家畜保

健衛生所、畜産試験場、衛生研究所等との教育・研究の連携体制をさらに推進する。また、本共同獣医学研究科は、社会人大学院生として入学を希望する地方自治体職員を積極的に受け入れ、高度な獣医学専門知識・技術の学習修得の場を提供する。これらの目標達成のため、大学院センターは、大学-地方自治体間の研究ニーズのマッチング役を担い、共同研究プロジェクトの橋渡しをする。また、大学院進学を希望する地方自治体職員へ進学相談会を行い、大学院の情報を進んで提供することで、大学院進学を後押しする。この連携は、本共同獣医学研究科が将来の岐阜・鳥取地域の獣医学分野のリーダー育成の場となることを意味する。

8. 入学者選抜の概要

本共同獣医学研究科共同獣医学専攻は、共同獣医学科を設置する岐阜大学と鳥取大学の2校の連携により、それぞれの大学に設置する修業年限4年の大学院博士課程である。

本共同獣医学研究科では、獣医学及び関連した科学分野の知識・技術を基盤に、わが国のみならず世界各国において生じている動物及び人の健康、公衆衛生並びに環境等に係る諸問題に対し、積極的に対応できる豊かな創造性と高度な研究能力を持ち、幅広い視野と高度な倫理性を有する人材の涵養を目指している。

入学定員は、11名（岐阜大学6名、鳥取大学5名）とし、獣医学に関する十分な基礎知識と応用能力を備えた6年生獣医学士課程卒業生（または、外国において学校教育における18年の課程を修了した者）のみならず、他分野の修士課程修了者、獣医学に関連の職場で実務に携わっている社会人並びに外国人留学生等を広く受け入れる。入学時期は4月及び10月とする。

（1） 共同獣医学研究科共同獣医学専攻における入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

（資料⑥ 教育理念と3つのポリシー 参照）

- ①正しい研究倫理及び獣医倫理を有し、行動規範を遵守できる人
- ②獣医学及び動物科学に関する十分な基礎学力と技術を有している人
- ③研究活動に必要な英語力とコミュニケーション能力を有している人
- ④研究課題に積極的に取り組む意欲と探求心を有している人
- ⑤幅広い視野に立ち創造性豊かな研究を行う実行力と向上心を有している人

（2） 共同獣医学研究科共同獣医学専攻における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（資料⑥ 教育理念と3つのポリシー 参照）

所定の期間在学して所定の単位を修得し、本共同獣医学研究科の人材養成目的に適う、高度かつ広範な専門的知識や研究能力を修得した上で、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に「博士（獣医学）」の学位を授与する。

- ① 獣医学及び動物科学に関する高度な専門知識と研究能力を備えた人材
- ② 幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して、社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる人材
- ③ 家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Health スペシャリストまたは難病治療・創薬スペシャリストとして獣医学及び動物科学における諸問題に対応または解決できる人材

（３） 共同獣医学研究科共同獣医学専攻における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（資料⑥ 教育理念と３つのポリシー 参照）

ディプロマ・ポリシーに記載されている、高度な専門知識と研究能力を備え、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる人材を養成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定する。

- ① 教育課程において、研究科共通科目、基盤的教育科目、スペシャリスト養成科目、研究推進科目、アドバンスト教育科目を提供する。
- ② 本教育課程の履修により、獣医学に関する高度な専門知識と技術を修得し、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤に、独創的な研究力とコミュニケーション力を発揮して社会的要請に応えうる地域のリーダー、獣医学研究者および高度専門職業人を養成する。

（４） 社会人受入れの方針

本共同獣医学研究科では、学部教育から大学院教育への接続性強化により、効率的かつ効果的な大学院教育・研究の実現が可能になることに加えて、家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト、One Health スペシャリストまたは難病治療・創薬スペシャリスト養成教育という新たなカリキュラムの構築により、獣医学や動物科学における諸問題に対応できる人材の養成、幅広い学際的な素養とグローバルな視点を基盤として社会的要請に応える地域のリーダーとなりうる人材の養成を目指している。そのため、すでに獣医療系の職場や家畜保健衛生・保健福祉行政などの職場で経験を積む社会人についても積極的に受け入れ、これまで培われてきた専門性の更なる向上や新たな視点から地域貢献の推進ができる人材の育成を目指す。

具体的には、社会人受入れのための広報活動として、ホームページでの周知を図り、必要に応じて卒業生への意向調査や地方自治体へのホームページを用いた広報活動を

実施する。また、社会人学生に対しては、大学設置基準に基づく教育方法の特例（いわゆる 14 条特例）や長期履修制度により、継続しながら就学できる環境を提供する。また、勤務形態や生活形態を考慮し、休日、夜間及び集中講義を活用した時間割を設定した履修指導や研究指導を行う。また、ホームページに授業科目内容に関する e ラーニングコンテンツを配信し、任意の時間に学習できる環境を整えるとともに、ウェブや遠隔講義システムを用いた試験やレポートでの評価が出来るようにする。社会人に対してはこれまでの経験や学習レベルを個別指導などにより適切に把握し、獲得できる知識・技術体系等を明確に設定できるよう、講義や演習内容を予め明示し、選択すべき科目等の指導を行う。

（5）出願資格

本共同獣医学研究科共同獣医学専攻博士課程に出願することができる者は、以下のいずれかに該当する者とする。

- ・大学における修業年限 6 年の獣医学、医学、歯学又は薬学を履修する課程を卒業した者または卒業見込みの者。
- ・学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、他の大学院に入学した者であって、本共同獣医学研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者。
- ・外国において学校教育における 18 年の課程を卒業した者または卒業見込みの者。

（6）出願資格認定審査

以下に基づく資格により出願したい旨の申し出があった場合は、その者の出願書類を受理する前に、出願資格の認定のための審査を行い、その結果を出願しようとする者に通知する。

- ・我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者に限る。）を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
- ・文部科学大臣の指定した者。
- ・学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、大学院または他の大学院に入学した者であって、本研究科において教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者。
- ・本研究科において個別の入学資格審査により、大学における獣医学、医学、歯学または修業年限 6 年の薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で 24 歳に達した者。
- ・大学の獣医学、医学、歯学または薬学を履修する課程に 4 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、当該研究科の定め

る単位を優秀な成績で履修したと認める者。

出願資格認定審査は別に定める申請書類及び面接試験により行う。ただし、提出書類の審査により出願資格を有すると認定された場合は、面接試験は行わない。

(7) 入学者の選抜方法

入学者選抜試験は、岐阜大学及び鳥取大学において入学試験委員会(仮称)を設置し、9～10月及び1～2月に実施する。学生募集を含めて試験は各大学が個別に実施する。

(8) 選抜方法の概要

学力検査及び成績証明書の結果を総合して行う。学力検査は、筆答試験として外国語(英語)並びに口述試問を課す。口述試験は最近の研究内容(卒業論文、修士論文、研究業績、症例発表等)に加え、今後の研究計画書の内容について発表し、それらに対する質疑応答を行う。外国人留学生は出願書類審査のみに基づく選抜(渡日前特別選抜)を行うこともある。試験は同年度の9～10月及び1～2月に実施し、入学は翌年度の4月及び10月とすることで社会人あるいは留学生が入学しやすい環境を提供する。

9. 取得可能な資格

無し

10. 14条特例による教育方法の実施

(1) 目的及び必要性

本共同獣医学研究科は、国際通用性を備えた社会を先導する博士及び地域で指導的役割を果たすことができる専門家を養成することを目的とする。そのためには、獣医学分野における基礎研究・臨床分野及び地域で発生している諸問題の解決に携わっている社会人が望ましい。このことにより、継続しながら就学できる環境を提供するために、本共同獣医学研究科において大学院設置基準第14条に定める教育方法を実施する必要がある。

(2) 修業年限

獣医学分野の博士課程であるため、標準修業年限は4年とする。在学期間は標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。

(3) 履修指導及び研究指導の方法

研究指導教員は、履修計画について個別に学生の相談に応じ、随時面談等により指導助言を行う。教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。研究指導においては、主研究指導教員に加えて副研究指導教員2名を配置し、研究指導体制の充実を図り、博士論文作成まで一貫した指導を行う。

教育方法の特例の申請は、入学時に「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例の適用」を申請させ、指導教員のもとで履修計画を作成する。特例による履修では、指導教員の合意を得て、授業及び研究指導の一部を夜間及び特定の時期に受講する。時間帯は、原則として平日は夜間の18時から21時10分までの間、土曜日は8時50分から16時10分までとする。指導教員が、学位論文の作成が進展しており、職場等に研究に係る優れた施設や設備があり、それを用いた方が成果が得られると認める場合は、勤務する職場等においても研究できることとする。また、ホームページに授業科目内容に関するeラーニングコンテンツを配信し、任意の時間に学習できる環境を整えとともに、電子メール、ウェブや遠隔講義システムを用いた試験やレポートによる評価ができるようにする。

(4) 授業の実施方法

博士課程の授業において、教育方法の特例による履修を希望する学生については、研究指導教員が随時相談に応じ、夜間や休日等の特定の時間において履修計画に支障がないよう便宜を図る。

(5) 教員の負担の程度

本共同獣医学研究科では、夜間開講等の特例措置の授業を担当する教員については、専門業務裁量労働制の適用に基づき勤務時間振替等の措置をとり、過剰な負担が生じないよう調整を行う。また、できる限りビデオ・オン・デマンドやeラーニングコンテンツを利用した受講方法、電子メールを利用した履修指導や研究指導も取り入れ、教員負担の軽減に努める。

(6) 施設設備等の利用や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

両大学にある施設設備等が利用可能であり、教育研究を行うに当たって、社会人学生に対して支障のない環境を整えている。

1 1. 2以上の校地で教育研究を行う場合

本共同獣医学研究科共同獣医学専攻は、岐阜大学及び鳥取大学がそれぞれのキャンパス

において共同教育課程を実施するものである。

(1) 校地の配置

本共同獣医学研究科の教育課程は、岐阜市に校地を置く「岐阜大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻」及び鳥取市に校地を置く「鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻」で実施する。

岐阜大学キャンパスは JR 岐阜駅及び名鉄岐阜駅（バス）から、鳥取大学鳥取キャンパスは JR 鳥取大学前駅（徒歩）や JR 鳥取駅（バス）からアクセスできる。鳥取大学前駅から岐阜駅までは約 350 キロメートルの距離があり、鉄道を利用すればその所要時間は約 4 時間（乗り継ぎ時間を含む）であるが、頻繁に教員及び学生が両大学間を移動することは現実的ではない。しかしながら、本共同獣医学研究科に在籍する学生は、両大学全ての施設・設備を利用できるため、教育環境と資源を共有することが可能となり、教育の充実が図られる。

(2) 教員の配置

平成 31 年 4 月の開設時は、岐阜大学 26 名、鳥取大学 28 名（合計 54 名）の専任教員で編成する予定であり、両大学ともに研究・教育指導に十分な教員数を確保している。本共同獣医学研究科では、3つの研究組織（講座）を編成する。3講座は「基礎獣医学講座」（教員 11 名）、「病態・応用獣医学講座」（教員数 21 名）及び「臨床獣医学講座」（教員数 22 名）である。

学生は、自大学で開講される授業科目をそれぞれ受講し、相手大学で開講される授業科目については、遠隔講義システム等により受講することになるので、教員は原則的に両大学間を移動しない。

(3) 学生の経費負担

「学際領域特別演習」については、「研究科共通科目」に含まれることを踏まえ、会場までの学生旅費は各研究科の負担とする。

(4) 施設・設備

本共同獣医学研究科における教育課程の実施については、既に両大学で5組の教室に遠隔講義システムが整備されており、学生の校地間の移動等の負担は軽減される。遠隔講義システムを用いて実施する授業科目は「生物情報解析学特論」、「研究倫理・知的財産特論」、「アカデミック・イングリッシュ」、「基盤特別講義」、「スペシャリスト養成コア科目」の講義科目、「スペシャリスト特別講義」及び「プロGRESSセミナーⅡ」の計 9 単位分であり、時間割上これらを実施することに問題はない。相手大学の校地において授業が行われる「学際領域特別演習」及び「スペシャリスト特別演習」の実施に際し、

開講時期及び講義室の選定並びに教員と学生の交流を図る運営方法等に係る指針を定め、学生の評価に基づく授業の改善を推進する。また、学生は本籍を置く大学によらず、両大学の既存の施設や設備を利用することができる。さらに、図書情報サービス等については、各校地にいながらネットワークを介して両大学の情報サービスを享受することができる等、これまで以上の恩恵を享受できる。

さらには、遠隔講義システムやラーニングマネジメントシステム（LMS：岐阜大学はAIMS、鳥取大学はMoodle）を利用することで音声や画像などのマルチメディアを取り込み、学生と教員の対面を意識したeラーニングを可能としている。本共同獣医学研究科でも、LMSを活用して、クラスや学生の管理、教材や問題の管理、試験や成績の管理、動画学習を行う。授業前の重要事項や補講、休講などの連絡も、一斉メールで対象とする学生全員に送信することが可能である。また、校地外にいる大学院生にも、LMSへのアクセスを認め、教員・学生間での授業・講義の配信や、受講した講義の試験やレポートの採点を行うことが可能である。

（5）時間割等の配慮

本共同獣医学研究科の科目によっては、集中的に講義や実習が受けられるように時間割などを配慮する。

12. 管理運営

本共同獣医学研究科は、岐阜大学と鳥取大学にそれぞれ研究科委員会を設置する。

研究科委員会は、研究科を担当する専任の教員をもって構成され、大学院の教育研究に係る諸事項、主指導及び指導教員の人事に関する事項及び大学院生に関する諸事項等、各大学の研究科管理運営に係る事項についての審議を行う。

両大学の共同獣医学研究科共同獣医学専攻の管理運営に係る重要な事項を協議するため、「共同獣医学研究科連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）を置く。連絡協議会においては、以下の事項を協議する。

- ①規則等の制定、改正及び廃止に関すること
- ②共同教育課程の編成及び実施に関すること
- ③大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻に関する協定書の改正もしくは廃止に関する事項、又は運用に関する事項
- ④その他大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻の運営に関すること

連絡協議会は、各大学の学長が権限を委ねた者2名、各大学の共同獣医学研究科長、共同獣医学研究科副研究科長及び連絡協議会が必要と認めた者から構成され、原則として年1回の開催とする。

また、本共同獣医学研究科の全般的な管理運営について、適正かつ効率的に実施するた

め、連絡協議会の下に共同獣医学研究科運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置き、以下の事項について協議する。

- ①授業科目及びこれに係る教員の配置など共同教育課程の編成及び実施に関する基本的事項
- ②大学院における研究指導教員の選定に係る事項
- ③入学者選抜の方針及び実施計画に関する事項
- ④学生の身分取扱い及び厚生補導に関する事項
- ⑤共同教育課程に係る成績評価の方針に関する事項
- ⑥学位審査委員会の設置に関する事項
- ⑦学生の入学及び課程修了の認定に関する事項
- ⑧学位の授与に関する事項
- ⑨共同教育課程に係る教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- ⑩予算に関する事項
- ⑪その他両大学が必要と認めた事項

運営委員会は、各大学の研究科長、副研究科長、獣医学教育研究開発推進センター長及びその他運営委員会が特に必要と認めた者から構成され、概ね2ヶ月に1回姫路にて対面会議を開催するなど、両大学が密に協議をしながら運営できるようにする。なお、運営委員会での協議内容は、各大学の研究科委員会において報告・承認を得るものとする。また、各大学に共同獣医学研究科の事務組織を置き、運営委員会と連携しながら、教員及び学生を支援し、円滑な共同獣医学研究科の運営に努める。

13. 自己点検・評価

岐阜大学と鳥取大学は、これまで、各大学に設置されている「国立大学法人岐阜大学評価室」及び「国立大学法人鳥取大学評価委員会」において自己点検・評価を実施し、その結果を公表している。本共同獣医学研究科においては、これらと連携して定期的に自己点検・評価を行い、公表する。一方、大学基準協会による獣医学教育に関する分野別第三者評価については、受審時期は未定であるが、これらと連携しつつ両大学の共同獣医学研究科に設置する評価委員会で対応するものとして、準備を進めている。両大学におけるこれまでの自己点検評価の実施体制、実施方法、評価結果の公表及び活用方法については以下のとおりである。

【岐阜大学】

平成4年に「岐阜大学自己点検評価委員会」を設置し、全学的な自己点検・評価の実施、評価システムの確立等に取り組んだ後、平成16年度には、国立大学法人化に併せて学内の評価体制の見直しを行い、学外者を加えた「国立大学法人岐阜大学評価室（以下、「評価室」という。）」を設置して検討を重ね、その結果、認証評価、国立大学法人

評価、大学独自の組織評価・個人評価の位置づけ等を明らかにした「岐阜大学における評価システム」を作成した。この評価室は、企画・評価担当理事を室長として、学長が指名する学内室員6名と学外室員1名で構成し、各種評価（自己点検・評価、国立大学法人評価〔第1期／平成16～21年度・第2期／平成22～27年度〕、大学機関別認証評価等）にそれぞれ対応してきたところである。そのうち自己点検・評価については、「自己点検評価システム」を活用し、教育研究活動等に関するデータを効率的に収集し、「国立大学法人岐阜大学評価業務実施要項」に基づき、全学的に実施している。

第3期中期目標において「特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する」こととしており、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、教育・研究活動、社会貢献及び大学運営の状況について、自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。自己点検・評価制度の見直しとして、「岐阜大学評価システム」を廃止し、前述した「岐阜大学評価業務実施要項（平成26年4月学長裁定）」により評価業務の取扱いを定め、自己点検評価システムで収集したデータを活用し、法人評価及び認証評価へ着実につなげるため、年度計画の実績等について全学の「業務の実績に関する報告書」を毎年度作成し、ホームページを通じて学内外に公表する。

【鳥取大学】

平成4年に「鳥取大学自己評価検討委員会」を設置し、全学的な自己点検・評価の実施、評価システムの確立等に取り組んだ後、平成16年度には、国立大学法人化に併せて学内の評価体制の見直しを行い、担当副学長及び各学部の副学部長（評価担当）等から構成される「鳥取大学評価委員会（以下、「評価委員会」という。）」を設置した。その後、平成20年度に専任の職員を置く「大学評価室」や「評価室連絡会」の設置を行いつつ、各種評価（自己点検・評価、国立大学法人評価〔第1期／平成16～21年度・第2期／平成22～27年度〕、大学機関別認証評価等）にそれぞれ対応してきたところである。そのうち自己点検・評価については、「教員業績情報システム」を活用し、教育研究活動等に関するデータを効率的に収集し、「国立大学法人鳥取大学評価委員会規則」に基づき、全学的に実施している。

第3期中期目標において「社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成、地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進、並びに国際・地域社会への貢献及び地域との融合」を基本的な目標としており、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、教育・研究活動、社会貢献及び大学運営の状況について、自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。自己点検・評価制度の見直しとして、今後、前述した「教員業績情報システム」で収集したデータを活用し、法人評価及び認証評価へ着実につなげるため、年度計画の実績等について全学の「業務実績評価書」を毎年度作成し、ホームページを通じて学内外に公表する。また、3年ごとに教育プログラムの点検・改善を行うこととしている。

1 4. 認証評価

岐阜大学と鳥取大学は、各大学において大学機関別認証評価を受審している。本共同獣医学研究科においては、各大学に設置されている「国立大学法人岐阜大学評価室」及び「鳥取大学評価委員会」が連携することにより、それぞれの大学の教育研究活動状況に加えて、本共同獣医学研究科に係る全体としての教育活動の状況を示す報告書を作成し、報告・公表する。両大学におけるこれまでの大学機関別認証評価の実施状況については以下のとおりである。

【岐阜大学】

第1期中期目標期間中の平成19年度及び第2期中期目標期間中の平成25年度に大学機関別認証評価を受審した。その結果、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。次回は、平成31年に大学機関別認証評価を受審する計画である。

大学機関別認証評価の評価結果の公表及び活用方法については、前述の自己点検評価と同じである。

【鳥取大学】

第1期中期目標期間中の平成19年度及び第2期中期目標期間中の平成26年度に大学機関別認証評価を受審した。その結果、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。次回は、平成33年に大学機関別認証評価を受審する計画である。

大学機関別認証評価の評価結果の公表及び活用方法については、前述の自己点検評価と同じである。

1 5. 情報の公表

両大学ともインターネット上に大学のホームページを設けており、大学の理念と中期目標や計画等の大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、職員数などの大学の基本情報を公開している。具体の公表項目の内容等と公表しているホームページアドレスは以下のとおりである。

(1) 大学としての情報提供

- ①大学の教育研究上の目的に関すること
- ②教育研究上の基本組織に関すること
- ③教員組織、教員数並びに教員が有する学位及び業績に関すること
- ④入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学生数に関すること
- ⑤卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑥授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画に関すること

- ⑦学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ⑧校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ⑨教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する事
- ⑩授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- ⑪大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ⑫その他（学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出報告書、履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

以上に関する主な事項を掲載しているサイト

《岐阜大学》 <https://www.gifu-u.ac.jp/>

《鳥取大学》 <http://www.tottori-u.ac.jp/>

（２）各大学における情報提供

【岐阜大学】

岐阜大学においては、広報に関する企画・立案、大学概要の発行、大学広報誌発行に関する業務を行う広報室を設置しており、ホームページや広報誌等を通じて、大学の社会・産学連携情報、教育研究活動、社会貢献活動等の情報を内外に積極的に発信している。

上記ホームページには学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、以下に示すア～ケまでの公表すべき教育研究活動等の状況（9 項目）について掲載している。

ア 大学の教育研究上の目的に関する事

この項目では、学部・研究科ごとの教育研究上の目的について公表している。

イ 教育研究上の基本組織に関する事

この項目では、学部の学科（課程）及び講座、大学院の課程（専攻）及び専攻、ならびに、学部・大学院の設置等に関する情報を公表している。

ウ 教育組織、教員の数ならびに各教員が有する学位及び業績に関する事

この項目では、役員等一覧、教員組織（役割分担・専任教員数・男女別・職別）、教員の年齢構成、特色ある教育・研究プログラムについて公表している。各教員が有する学位及び業績については、以下のウェブサイトから入手可能である。

岐阜大学研究者情報 (https://cv01.ufinity.jp/gifu_u/?lang=japanese)

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

この項目では、以下について公表している。

- ・学部の入学者受入方針
- ・大学院の入学者受入方針
- ・入学者数

- ・在学生数・収容定員
- ・休学率・退学率・留年率
- ・学部卒業者数・進路状況
- ・大学院修了者数・進路状況
- ・学部卒業生の主な就職先
- ・国家試験合格状況・教員採用状況

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

岐阜大学 Web シラバス <https://alss-portal.gifu-u.ac.jp/campusweb/syllabus.html>

学年歴 https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/calendar/calendar.html

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

この項目では、学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定基準、取得可能な学位、取得可能な免許・資格について公表している。

キ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

この項目では、キャンパスの概要、運動施設の概要、課外活動の状況、課外活動に用いる施設、休息を行う環境（福利厚生施設）、その他の学習環境（附属施設・図書館）、並びに主な交通手段について公表している。

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

この項目では、授業料・入学料、宿舎に関する費用、教材購入費、並びに施設利用料について公表している。

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

この項目では、学生の修学支援（履修関係・生活支援）、進路選択支援、心身の健康等の支援、留学生支援、並びに障害者支援について公表している。

(その他)

①学則等各種規程 <https://www1.gifu-u.ac.jp/~kisoku/>

トップ>大学案内>岐阜大学規則集

②認証評価の結果 https://www.gifu-u.ac.jp/about/objectives/mid_obj.html

トップ>大学案内>中期目標・中期計画・年度計画・評価

③大学概要 (Web・冊子)

<https://www.gifu-u.ac.jp/about/publication/publications/gaiyo.html>

トップ>大学案内>広報誌・刊行物>岐阜大学概要

④大学ポートレート <http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0252>

トップ>大学案内>大学ポートレート

⑤岐阜大学国際交流年報 (Web・冊子)

https://www.gifu-u.ac.jp/en/international/newsletter/annual_report.html

Home>International Relations>Publications and Handouts>Annual Report on International Relations>

【鳥取大学】

大学の公式 Web サイトのほか、本共同獣医学研究科の Web サイトにおいて掲載して、広く社会へ情報提供を行っていくこととしている。大学全体としては、総務企画部総務課が主にこれを担い、大学情報（教育研究成果、社会貢献、公開講座、産学官連携の成果など）の公開を推進している。農学部共同獣医学科においては、Web ページ等を通じて、広く社会へ情報の提供を行っている。

ア 大学 Web ページを活用した情報提供

- ① 大学紹介 ② 教育・研究 ③ 学部・大学院 ④ 附属施設・附属病院 ⑤ 国際交流・社会貢献 ⑥ 入試案内 ⑦ キャンパスライフ ⑧ キャリア・就職支援

イ 教育研究活動等の状況に関する情報の提供

(学校教育法施行規則第 172 条の 2 による)

<http://www.tottori-u.ac.jp/4147.htm>

- ① 大学憲章 <http://www.tottori-u.ac.jp/4799.htm>
- ② 学士課程教育に関する三つの基本方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針）

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1865>

- ③ 大学院課程教育に関する三つの基本方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針）

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=3935>

- ④ 人材養成に関する教育研究上の目的

<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1595>

- ⑤ シラバス <http://www.tottori-u.ac.jp/3890.htm>

ウ 大学運営に関する情報 <http://www.tottori-u.ac.jp/4904.htm>

- ① 財務情報 <http://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>
- ② 認証評価情報 <http://www.tottori-u.ac.jp/2795.htm>
- ③ 大学評価情報 <http://www.tottori-u.ac.jp/2794.htm>
- ④ 学術研究に係る行動規範、公的研究費等の使用に関する行動規範
<http://www.tottori-u.ac.jp/1510.htm>

⑤ 議事要旨

- a. 役員会 <http://www.tottori-u.ac.jp/4949.htm>
- b. 教育研究評議会 <http://www.tottori-u.ac.jp/4950.htm>
- c. 経営協議会 <http://www.tottori-u.ac.jp/2370.htm>

エ 卒業生の進路情報 <http://www.tottori-u.ac.jp/3457.htm>

オ キャンパスライフ <http://www.tottori-u.ac.jp/4125.htm>

カ 各部署、センター附属施設等の Web ページ情報

<http://www.tottori-u.ac.jp/1002.htm>

<http://www.tottori-u.ac.jp/1003.htm>

キ 広報誌、刊行物等

<http://www.tottori-u.ac.jp/1020.htm>

16. 教育内容改善のための組織的な研修等

教職員自身による授業評価と FD (Faculty Development の略) 研修会に参画し、授業内容の改善を図る。本共同獣医学研究科設置後は、共同獣医学科と同様の授業改善プログラムを実施していく。共同獣医学科において教員資質向上のために実施している FD 活動を共同獣医学研究科においても実施し、教育効果の向上に活用する。既に学科 FD に関する取組内容を共有管理しており、同様に共同獣医学研究科における活動結果も研究指導教員の資質の維持向上に役立てることとする。

教育の質向上のための取組として、両大学の授業担当教員を対象にして、カウンターパート教員との打合せ状況、メディア授業の方法、学生の成績評価法及び授業成果等、本共同獣医学研究科の教育課程に関する自己評価アンケートを行う。授業担当教員アンケートデータを基に遠隔講義システムの利用技術や授業コンテンツの作成法に関し、FD 研修会において議論しつつ、教員の授業スキルの向上に取り組む。共同獣医学研究科の教育方法及び内容について、学生による授業評価アンケートを実施する。遠隔授業や LMS による e ラーニングに関するアンケートでは、音声や映像等の授業環境及び自学習コンテンツ等の満足度、授業の臨場感、及び対面式授業との比較についても意見収集する。

学生の意見を参考に、教員は課題解決に努め、学生の授業満足度を上昇させるよう授業スキルの向上に取り組む。このような取組を通じて、本共同獣医学研究科における教育の質向上及び改善のための PDCA システムを構築する。共同獣医学科と同様に共同獣医学研究科においても、両大学が独自に行う FD 活動に加えて、年 1 回の合同 FD 研修会を実施する。共同獣医学研究科を構成する専任教員が一つの大学に集合して行う FD 研修会によって、両大学の教員間のコミュニケーションを一層深めることができ、共通あるいは個別に抱える課題や問題点を把握し、相互の協力、補完及び相乗効果によって、教育レベルを向上させることが可能となる。なお、教員全員参加の FD 研修会となるように、遠隔システムを使用して両大学にも配信する。

研究力向上のために、最先端の研究設備等のインフラを整備し、国際的拠点として研究発信する環境を整えている。研究成果の産業応用等を推進するために、学内に設置した研究推進・社会連携機構 (岐阜大学) や研究推進機構 (鳥取大学) との連携を図り、教員個々の研究成果が大学の知的財産として産業応用されるシステムを教員は活用できる。さらに、グローバル推進本部 (岐阜大学) や国際交流センター (鳥取大学) を設置し、海外の国際研究拠点や連携大学との共同研究の推進を図る環境を整備している。

資 料

- 資料① 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置構想概要
- 資料② 新研究科設置の背景と再編への必要性
- 資料③ 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置により期待される主な改善点
- 資料④ 連合獣医学研究科の実績を活かし発展させる点および新研究科設置による効果
- 資料⑤ 新研究科により養成する人材とその必要性
- 資料⑥ 教育理念と3つのポリシー
- 資料⑦ 新研究科における教育課程方針および特徴
- 資料⑧ 養成する人材像と教育課程の科目構成の概要
- 資料⑨ これまでの研究実績と「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」を養成するカリキュラム
- 資料⑩ これまでの研究実績と「One Healthスペシャリスト」を養成するカリキュラム
- 資料⑪ これまでの研究実績と「難病治療・創薬スペシャリスト」を養成するカリキュラム
- 資料⑫ 共同獣医学研究科の講座体制の概要
- 資料⑬ 共同獣医学研究科 教育課程の概要
- 資料⑭ 共同獣医学研究科 修了要件単位
- 資料⑮ 共同獣医学科と共同獣医学研究科における教育の接続性
- 資料⑯ 博士論文作成指導の概要
- 資料⑰ 新研究科の教育研究体制とスペシャリスト養成教育
- 資料⑱ 共同獣医学研究科附属獣医学教育研究開発推進センターの機能と役割
- 資料⑲ 岐阜大学大学院・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻組織構想（案）

岐阜大学大学院・鳥取大学大学院 共同獣医学研究科共同獣医学専攻設置構想概要

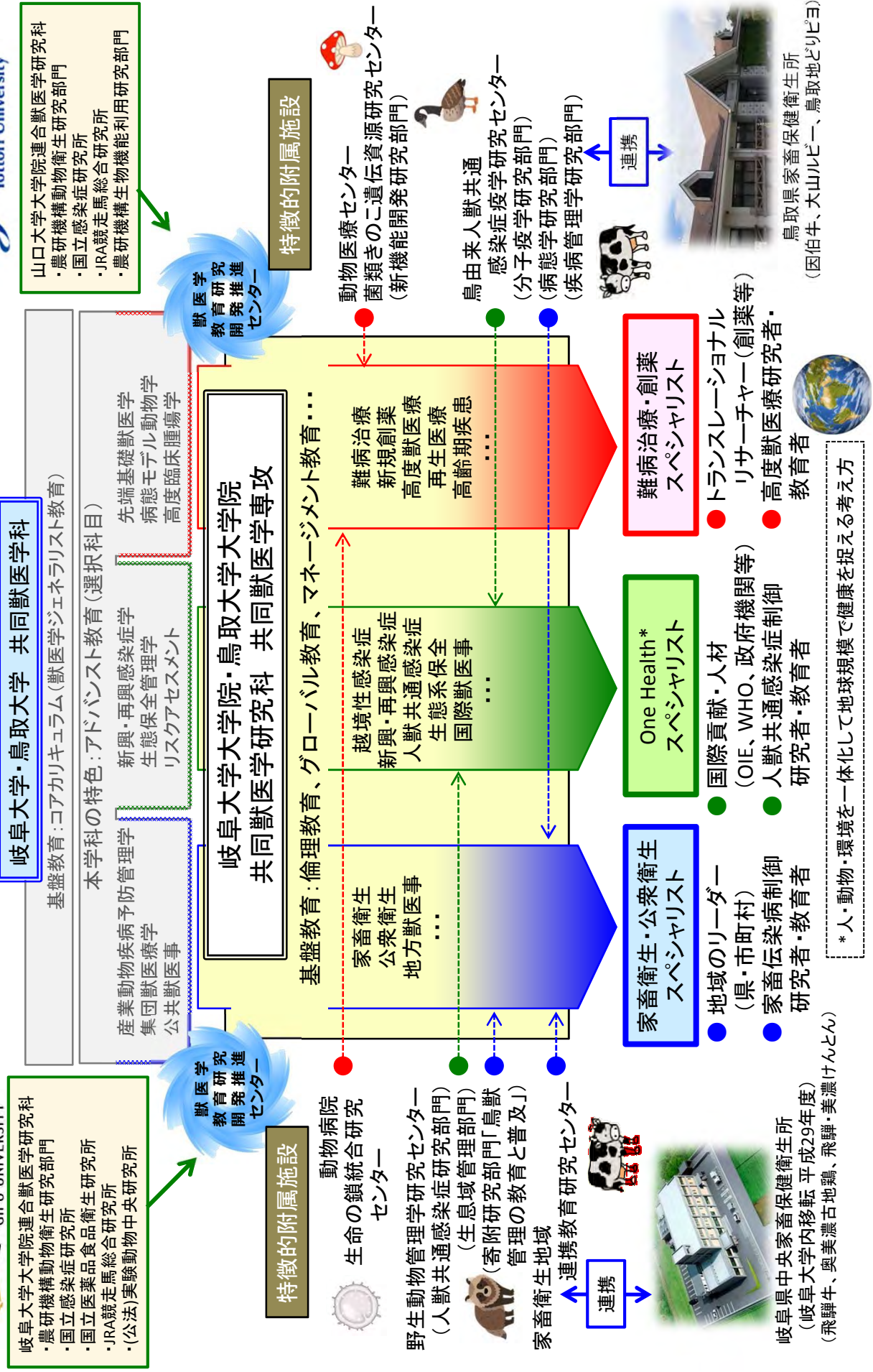
共同獣医学教育を活かした獣医学博士課程教育体制の構築
 ー獣医学ジェネラリスト教育からスペシャリスト教育へー

岐阜大学
GIFU UNIVERSITY

- 岐阜大学大学院連合獣医学研究科
- 農研機構動物衛生研究部門
- 国立感染症研究所
- 国立医薬品食品衛生研究所
- JRA競走馬総合研究所
- (公法)実験動物中央研究所

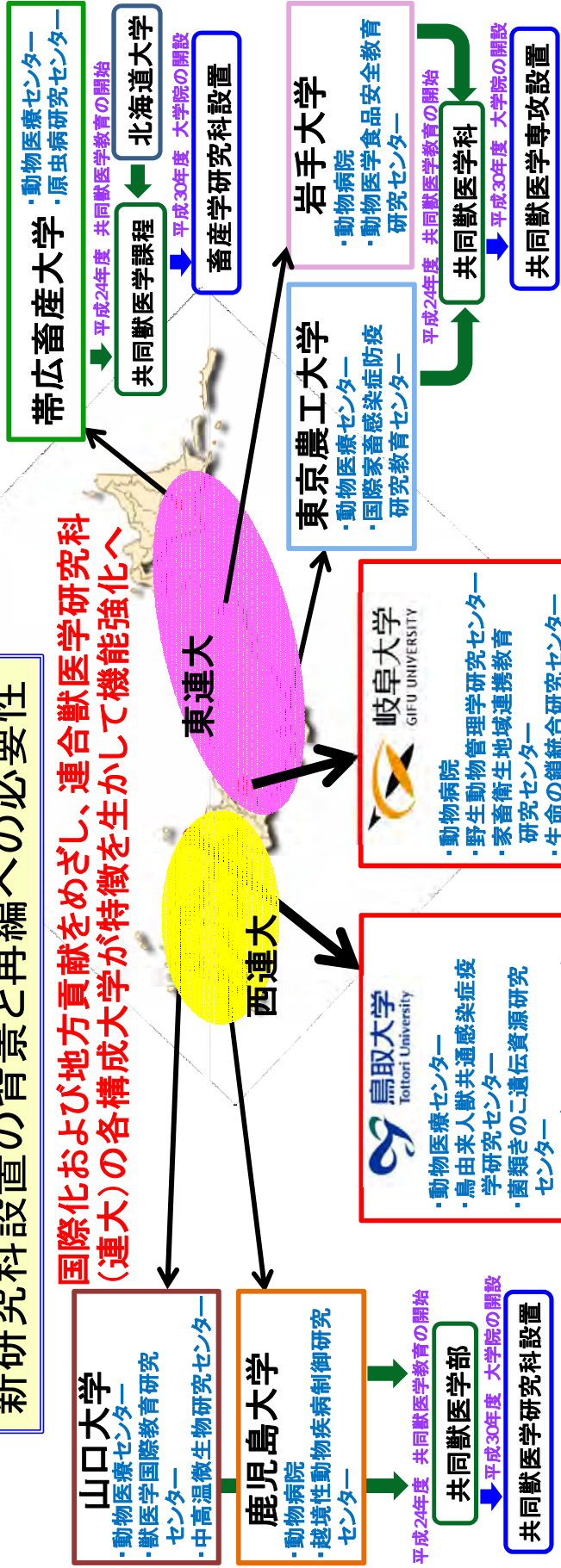
鳥取大学
Tottori University

- 山口大学大学院連合獣医学研究科
- 農研機構動物衛生研究部門
- 国立感染症研究所
- JRA競走馬総合研究所
- 農研機構生物機能利用研究部門



新研究科設置の背景と再編への必要性

国際化および地方貢献をめざし、連合獣医学研究科(連大)の各構成大学が特徴を生かして機能強化へ



大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム(鳥取大学・岐阜大学・岐阜大学・京都産業大学)「獣医・動物医学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」(平成21~23年度)

【鳥取大学における改革の現状】

- ・持続可能な地域の構築を目指し、地域創生拠点大学として地域を志向した教育・研究を推進する(第3期中期目標・計画)。
- ・医学、保健系、工学、農学及び学術分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる(第3期中期目標・計画)。
- ・持続性社会の実現に資する人材育成を目的として、持続性社会創生科学研究所(博士前期課程)の設置を進め、博士後期課程設置を検討する。
- ・山口大学大学院連合獣医学研究科の発展的解消に伴う岐阜大学との共同獣医学研究科設置を検討する。

【岐阜大学における改革の現状】

- ・大学院連合獣医学研究科の再編を含め大学院における獣医学教育を充実する(第3期中期目標・計画)。
- ・次世代生命科学研究における拠点の整備と研究を推進し、医学、薬学、獣医学、生命科学分野の研究組織を再構築する(生命の鎖統合研究センター設置)。
- ・生命・環境・ものづくり分野の高度理工系人材育成を目的として、自然科学技術研究科(修士課程)を設置するとともに、海外協定大学とのジョイント・ディグリーを進める(デザイン思考教育、グローバル化)。
- ・「地域活性化の中核的拠点大学」としての機能強化を図り、地域志向人材の育成プログラムを実施する(COC、COC+事業の推進)。

国際社会および地方に貢献する高度獣医学スペシャリスト養成拠点